

令和2年9月3日（木曜日）第1号

○議事日程	1頁
○本日の会議に付した事件	3頁
○出席議員	3頁
○欠席議員	3頁
○説明のため出席した者	3頁
○職務のため出席した事務局職員	4頁
○開会宣告	5頁
○開議宣告	5頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	5頁
○日程第 2 会期の決定	5頁
○諸般の報告	5頁
○日程第 3 議案第 73号から	
日程第33 議案第103号まで	6頁
○監査委員の審査意見の報告	8頁
○休会の件	9頁
○散会宣告	10頁

令和2年9月7日（月曜日）第2号

○議事日程	11頁
○本日の会議に付した事件	11頁
○出席議員	11頁
○欠席議員	11頁
○説明のため出席した者	11頁
○職務のため出席した事務局職員	12頁
○開議宣告	13頁
○日程第 1 一般質問	13頁
1番 藤森真悦議員	13頁
15番 秋元洋子議員	31頁
○発言の取消し	42頁
○発言の取消し	43頁
2番 花田進議員	43頁

7番 黒 沼 剛 議員	50頁
○散会宣告	57頁

令和2年9月8日（火曜日）第3号

○議事日程	59頁
○本日の会議に付した事件	59頁
○出席議員	59頁
○欠席議員	59頁
○説明のため出席した者	59頁
○職務のため出席した事務局職員	60頁
○開議宣告	61頁
○日程第 1 一般質問	61頁
16番 平 山 秀 直 議員	61頁
8番 桑 田 哲 明 議員	76頁
21番 木 村 清 一 議員	82頁
○散会宣告	94頁

令和2年9月9日（水曜日）第4号

○議事日程	95頁
○本日の会議に付した事件	95頁
○出席議員	95頁
○欠席議員	95頁
○説明のため出席した者	95頁
○職務のため出席した事務局職員	96頁
○開議宣告	97頁
○日程第 1 議案第73号から議案第103号まで	97頁
○休会の件	97頁
○散会宣告	98頁

令和2年9月17日（木曜日）第5号

○議事日程	99頁
○本日の会議に付した事件	101頁

○出席議員	101頁
○欠席議員	101頁
○説明のため出席した者	101頁
○職務のため出席した事務局職員	102頁
○開議宣告	103頁
○日程第 1 議案第 95号から	
日程第 6 議案第103号まで	103頁
○日程第 7 議案第 99号及び	
日程第 8 議案第101号	105頁
○日程第 9 議案第100号	106頁
○日程第10 議案第 73号から	
日程第31 議案第 94号まで	107頁
○日程第32 発議第 4号	108頁
○市長挨拶	109頁
○閉会宣告	110頁
署名	111頁
参考資料	
○議決結果表	113頁
○会期及び日程	117頁
○一般質問通告表	119頁
○議案付託区分表	123頁
○予算決算特別委員長報告資料	125頁

令和 2 年五所川原市議会第 5 回定例会会議録（第 1 号）

◎議事日程

令和 2 年 9 月 3 日（木）午前 1 0 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 73号 平成 31 年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 議案第 74号 平成 31 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 議案第 75号 平成 31 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 議案第 76号 平成 31 年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 議案第 77号 平成 31 年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議案第 78号 平成 31 年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議案第 79号 平成 31 年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 10 議案第 80号 平成 31 年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 11 議案第 81号 平成 31 年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 12 議案第 82号 平成 31 年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 13 議案第 83号 平成 31 年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 14 議案第 84号 平成 31 年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 15 議案第 85号 平成 31 年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第16 議案第 86号 平成31年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第17 議案第 87号 平成31年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第18 議案第 88号 平成31年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第19 議案第 89号 平成31年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第20 議案第 90号 平成31年度五所川原市下水道事業会計決算の認定について
- 第21 議案第 91号 令和2年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）
- 第22 議案第 92号 令和2年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第23 議案第 93号 令和2年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第24 議案第 94号 令和2年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第25 議案第 95号 五所川原市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について
- 第26 議案第 96号 五所川原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の制定について
- 第27 議案第 97号 五所川原市津軽鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第28 議案第 98号 五所川原市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第29 議案第 99号 五所川原市一般廃棄物処理施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第30 議案第100号 五所川原市工場立地法に基づく準則を定める条例の制定について
- 第31 議案第101号 財産の取得について
- 第32 議案第102号 字の区域の変更について
- 第33 議案第103号 つがる西北五広域連合の共同処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約の変更について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

1番	藤森真悦	議員	2番	花田進	議員
3番	高橋美奈	議員	4番	磯邊勇司	議員
5番	外崎英継	議員	6番	寺田幸光	議員
7番	黒沼剛	議員	8番	桑田哲明	議員
9番	山田善治	議員	10番	鳴海初男	議員
11番	松本和春	議員	12番	木村慶憲	議員
13番	成田和美	議員	14番	吉岡良浩	議員
15番	秋元洋子	議員	16番	平山秀直	議員
17番	三淵春樹	議員	18番	木村博	議員
19番	山口孝夫	議員	20番	伊藤永慈	議員
21番	木村清一	議員	22番	加藤磐	議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜
財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	川 浪 治
上 下 水 道 部 長	三 和 不 二 義
会 計 管 理 者	岩 川 和 雄
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	夏 坂 泰 寛

選挙管理委員会 委員長	白川昭麿
選挙管理委員会 事務局 局長	阿部徹也
監査委員 監査委員 事務局 局長	小田桐宏之 有馬 敦
農業委員会会長	斎藤靖裕
農業委員会理事・ 事務局 局長事務取扱	浅利寿夫
総務課 長	竹内拓人
財政課 長	佐々木崇人
市民課 長	鳴海新一
福祉政策課 長	伊藤一二三
農林水産課 長	一戸武二
土木課 長	古川清彦
経営管理課 長	太田泰弘
教育総務課 長	永山大介

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	長谷川 哲
次長・議会総務 係 長事務取扱	山本弘隆

◎開会宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより令和2年五所川原市議会第5回定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○磯邊勇司議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、12番、木村慶憲議員、13番、成田和美議員、15番、秋元洋子議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○磯邊勇司議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から17日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○磯邊勇司議長 次に、諸般の報告をいたします。

市長より報告第14号から報告第23号までの10件の報告がありました。

また、教育委員会より令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の提出が、監査委員より地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。これらにつきましては、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎日程第 3 議案第 73号から

日程第33 議案第103号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第3、議案第73号 平成31年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第33、議案第103号 つがる西北五広域連合の共同処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約の変更についてまでの31件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

改めておはようございます。それでは、令和2年五所川原市議会第5回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第73号から議案第90号までの18件は、平成31年度各会計決算の認定についてであります。

議案第73号は、平成31年度五所川原市一般会計歳入歳出決算であります。

議案第74号は、平成31年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算であります。

議案第75号は、平成31年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算であります。

議案第76号は、平成31年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算であります。

議案第77号は、平成31年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。

議案第78号は、平成31年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算であります。

議案第79号は、平成31年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算であります。

議案第80号は、平成31年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第81号は、平成31年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第82号は、平成31年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第83号は、平成31年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第84号は、平成31年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第85号は、平成31年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第86号は、平成31年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第87号は、平成31年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第88号は、平成31年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算であります。

議案第89号は、平成31年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算であります。

議案第90号は、平成31年度五所川原市下水道事業会計決算であります。

以上、各会計決算について、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付して議会の承認を求めるものであります。

議案第91号は、令和2年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億5,204万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ380億5,541万円とするものであります。

議案第92号は、令和2年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ228万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,562万3,000円とするものであります。

議案第93号は、令和2年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ115万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,948万5,000円とするものであります。

議案第94号は、令和2年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）であります。収益的収入の既決予定額に19万1,000円を追加し、合計額を8億9,695万9,000円とし、収益的支出の既決予定額を179万1,000円減額し、合計額を11億549万4,000円とし、資本的収入の既決予定額に739万円を追加し、合計額を6億1,634万8,000円とし、資本的支出の既決予定額に937万2,000円を追加し、合計額を7億1,233万3,000円とするものであります。

議案第95号は、五所川原市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定についてであります。五所川原市新型コロナウイルス感染症対策基金を設置するため提案するものであります。

議案第96号は、五所川原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の制定についてであります。選挙運動用ビラの公費負担について新たに定めるため提案するものであります。

議案第97号は、五所川原市津軽鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。津軽鉄道株式会社の経営を支援するため、鉄道の用に供する固定資産に係る固定資産税の課税免除の適用期間を3年間延長するため提案するものであります。

議案第98号は、五所川原市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定

資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の一部改正に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第99号は、五所川原市一般廃棄物処理施設設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。五所川原市金木第2一般廃棄物最終処分場を設置するため提案するものであります。

議案第100号は、五所川原市工場立地法に基づく準則を定める条例の制定についてであります。工業専用地域における緑地及び環境施設の面積率並びに重複緑地算入率を緩和するため提案するものであります。

議案第101号は、財産の取得についてであります。地方自治法第96条第1項第8号及び五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第102号は、字の区域の変更についてであります。県営磯松地区経営体育成基盤整備事業の施行による字の区域の変更について、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第103号は、つがる西北五広域連合の共同処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約の変更についてであります。つがる西北五広域連合の共同処理する事務及びつがる西北五広域連合規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要が生じたため、地方自治法第291条の3第1項及び同法第291条の11の規定に基づく議会の議決を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

◎監査委員の審査意見の報告

○磯邊勇司議長 次に、監査委員より審査意見の概要について説明を求めます。

監査委員。

○小田桐宏之監査委員 一登壇一

市長より審査に付されました平成31年度五所川原市一般会計、特別会計及び五所川原市公営企業会計の各会計決算について、その審査結果の概要を御報告いたします。

初めに、五所川原市一般会計の決算についてであります。歳入歳出予算額347億

9,045万4,194円に対し、歳入決算額は321億8,862万3,755円、歳出決算額は315億6,097万5,832円となり、その差引き残額は6億2,764万7,923円となっております。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計から十三財産区特別会計までの14の特別会計の決算についてであります。各会計の詳細につきましては省略させていただき、特別会計の合計額で御報告いたします。歳入歳出予算額140億2,278万円に対し、歳入決算額は143億6,742万3,961円、歳出決算額は137億3,464万4,198円となり、その差引き残額は6億3,277万9,763円となっております。

次に、五所川原市公営企業会計の決算についてであります。水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計の3会計の決算額についてであります。消費税抜きで表している損益計算書に基づき御報告いたします。

水道事業会計では、収益的収入の決算額が14億3,231万5,486円、収益的支出の決算額が12億6,061万5,767円となり、純利益が1億7,169万9,719円となっております。

次に、工業用水道事業会計では収益的収入の決算額が1億432万6,573円、収益的支出の決算額が9,911万7,431円となり、純利益が520万9,142円となっております。

次に、下水道事業会計では収益的収入の決算額が8億3,229万912円、収益的支出の決算額が9億9,671万4,878円となり、純損失が1億6,442万3,966円となっております。

以上が決算額の概要であります。

最後に、審査結果について御報告申し上げます。審査に付されました各会計の決算等につきましては、法令及び会計の原則に従って作成され、また決算諸表の計数はそれぞれの関係書類と符合しており、予算の執行についても議決予算に従って執行されており、適正であると認めました。

なお、詳細につきましては決算審査意見書のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

◎休会の件

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明4日は、議案熟考のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、明4日は休会することに決しました。

なお、5日及び6日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は

7日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時24分 散会

令和2年五所川原市議会第5回定例会会議録（第2号）

◎議事日程

令和2年9月7日（月）午前10時開議

第1 一般質問（4人）

- 1番 藤森 真悦 議員
 - 15番 秋元 洋子 議員
 - 2番 花田 進 議員
 - 7番 黒沼 剛 議員
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 藤森 真悦 議員 | 2番 花田 進 議員 |
| 3番 高橋 美奈 議員 | 4番 磯邊 勇司 議員 |
| 5番 外崎 英継 議員 | 6番 寺田 幸光 議員 |
| 7番 黒沼 剛 議員 | 8番 桑田 哲明 議員 |
| 9番 山田 善治 議員 | 10番 鳴海 初男 議員 |
| 11番 松本 和春 議員 | 12番 木村 慶憲 議員 |
| 13番 成田 和美 議員 | 14番 吉岡 良浩 議員 |
| 15番 秋元 洋子 議員 | 16番 平山 秀直 議員 |
| 17番 三潟 春樹 議員 | 18番 木村 博 議員 |
| 19番 山口 孝夫 議員 | 20番 伊藤 永慈 議員 |
| 21番 木村 清一 議員 | 22番 加藤 馨 議員 |
-

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜

財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	川 浪 治
上下水道部長	三 和 不二義
会 計 管 理 者	岩 川 和 雄
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	夏 坂 泰 寛
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	阿 部 徹 也
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	有 馬 敦
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農業委員会理事・ 事務局長事務取扱	浅 利 寿 夫
総 務 課 長	竹 内 拓 人
財 政 課 長	佐々木 崇 人
健康推進課長	松 山 明 央
保護福祉課長	山 上 真 人
農林水産課長	一 戸 武 二
公園管理課長	赤 城 一
経営管理課長	太 田 泰 弘
社会教育課長	大 沢 丈 徳

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長谷川 哲
次長・議会総務 係長事務取扱	山 本 弘 隆

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 議場においでの方皆さん、改めておはようございます。議事に入る前に傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、会議の妨げにならないよう静粛をお願いいたします。

ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○磯邊勇司議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、1番、藤森真悦議員の質問を許可いたします。1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 市民の皆様、議場にいらっしゃる皆様、おはようございます。市民の声を聴く会の藤森真悦でございます。令和2年第5回定例会、初のトップバッターです。通告に従い一般質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、通告の1点目でございます。津軽圏域DMOと地域観光（産業）資源の活用と推進についてでございます。日本版DMO・クランピオニー津軽について、まず御質問します。昨年より設立準備をしてきた日本版DMOである一般社団法人クランピオニー津軽が4月1日に弘前市の観光協会敷地内に事務所を構え、スタートしました。これは、津軽地域14市町村が出資し、本市からも職員を派遣しています。中長期にわたる将来の津軽地域の観光の推進と、クランピオニー津軽が地域のつなぎ役として重要な役割を果たすことが期待されます。将来の津軽地域の観光振興、人材育成を考える上で非常に重要な組織であり、これから人口減少が進む5年後、10年後を見据えたときに、クランピオニーのような組織が中心となり、津軽地域の取りまとめ役に将来はなるのではないか、我が五所川原市にとっても重要な組織ではないかと考えます。

この日本版DMOについて、市民の皆様にはなじみがないと思われます。どのような組織で、これから五所川原市はどのような関わりを持っていくのか、まずは市民に分か

りやすく教えていただけないか、御質問いたします。

通告の2点目といたしまして、コロナ・防災対策についてでございます。秋から冬にかけてのコロナウイルス感染症対策として、市が今から考えなければならない取組について御質問します。全国におけるコロナ感染者発生状況、既に第2波に突入し、ピークを過ぎたという話もありますけれども、重症者、増加傾向にあります。次の第3波は、もっと影響が出るのではないかと。季節の変わり目は、風邪の症状も増え出します。普通の風邪なのか、インフルエンザなのか、もしかしてこれはコロナの症状なのか。これから冬場に向けたコロナ対策、市民への不安を解消する取組について、何点かお聞きします。

政府は、高齢者、持病のある方を優先してインフルエンザワクチン接種の方向性を示しています。早い段階から市民へのワクチン接種の推進を図るであるとか、費用の助成、またワクチン接種希望者増加時の医療現場の混乱を防ぐ取組も必要ではないですか。

また、旧水道事業所庁舎を職員の密度軽減策として、サテライトオフィスに活用しています。まだ、1階、2階、空いているスペースがございます。画像をお願いいたします。こちら不魚住にある旧水道事業所庁舎になります。市民の皆さん、この中を見たことないという方がたくさんいらっしゃると思います。このような状況です。非常に立派な建物で、まだこのように空いているスペースがこの庁舎の中にたくさんあるんです。画像終わってください。ありがとうございます。このような密を避ける空きスペースの活用と、金木、市浦地域でもコロナ対策としてのサテライトオフィスを検討するべきではないですか。

そして、医療従事者の皆様へのサポート体制です。例えば宿泊施設を現在どのように考えておりますか、取り組んでおりますか、質問します。

次に、国は軽症、無症状者は自宅療養を徹底するとの方針を示しています。自宅療養者が増えたときに、家庭内での感染症対策を今から考えるべきではないか、どのようにお考えですか。

最後に、コロナ感染者が差別行為を受けないような今からの対策は必要ではないか。部活クラスターという言葉がありますよね。こちらではないですけども、部活でクラスターが起きて、子供たちが誹謗中傷、差別行為を受ける。我々の地域は、絶対あってはいけないことですよね。このような取組をポスターであるとか、SNS等を活用した市民に周知を図る取組が必要なのではないのでしょうか。これからのコロナ対策をどのようにお考えですか、通告の2点目として御質問します。

以上、通告2点に関して理事者側の誠意ある御回答をよろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

○三橋大輔経済部長 クランピオニー津軽の活動内容及び当市との関わりについてお答えをいたします。

いわゆる日本版DMOは、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的なアプローチを取り入れた観光地域づくりを行うかじ取り役となる法人と定義をされております。県内では、既に青森県観光連盟、VISITはちのへ、しもきたTAB Iあしすと、それから十和田奥入瀬観光機構の4団体が登録DMOとして正式に認証されており、クランピオニー津軽は令和2年4月に登録DMOの準備段階であります候補DMOとして、活動を本格的に開始したところでございます。

クランピオニー津軽が目指すDMOの形は、地域の観光戦略本部、地域のつなぎ役としての活動であり、中弘南黒、西北五、14市町村個々の魅力や特性、ノウハウなどを最大限に活用し、旅の目的地として津軽地域を選んでいただくため、地域全体による観光方針づくり、地域間の柔軟な連携による受入れ環境整備、旅行商品づくりなどにつなげていくものでございます。

当市といたしましても、本年4月より職員1名を派遣しており、経済波及効果が高まる広域観光のため、DMOとの連携を深め、積極的に参加をしてまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 コロナに関する対応等につきましてお答えをいたします。

まず、市におけるインフルエンザワクチン接種の実施体制についてお答えをいたします。例年秋から冬にかけて季節性インフルエンザが流行し、医療機関に多くの発熱者が訪れますが、加えて今回の新型コロナウイルス感染症疑いによる発熱者が訪れることとなりますと、医療現場の負担が増大することが懸念されます。

このため、今年度については、市民の健康と医療現場の負担軽減を図ることを目的に、18歳以下の市民に対しまして、季節性インフルエンザの予防接種に対する負担を基本無料とするとともに、65歳以上の高齢者についても、昨年度は住民税課税世帯から一部負担金をいただいておりますが、全世帯を無料とすることにより、多くの方々に予防接種をお願いしたいというふうに考えてございます。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 サテライトオフィスの活用についてお答えいたします。

サテライトオフィスにつきましては、職場の密度軽減策として、以前に執務室として

使用していた施設のネットワーク環境を整備して活用するもので、現在は旧水道事業所と働く婦人の家の2施設に設置しております。今後は、生き生きセンターのほか、金木総合支所、市浦総合支所の使用していない部屋のネットワーク環境を整備し、活用できる施設の確保に努めてまいります。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 次に、つがる総合病院における医療従事者へのサポート体制についてお答えをいたします。

医療従事者に対するサポート体制といたしましては、つがる西北五広域連合において、民間短期賃貸マンション等を借り上げし、一時的に宿泊を希望する医療従事者が利用するとのことでございます。

なお、つがる西北五広域連合が借り上げるマンション等の具体的な名称や場所については、医療従事者のプライバシーなどの問題もありますので、公表は差し控えたいということでございます。

次に、自宅療養者における家庭での感染症対策についてお答えをいたします。自宅療養者への対応につきましては、国からのマニュアルに従い実施していきませんが、現時点では県、そして保健所が主体となって行うこととなります。しかしながら、感染が拡大し、地域において多くの方々が自宅療養となった際には、県、そして保健所と迅速に連携して対応を行っていただけるよう、関係機関と協議をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 感染者が差別行為を受けない取組についてお答えいたします。

現在感染症患者や県外からの帰省者等に対する差別行為や誹謗中傷について問題となっていることは認識しております。このような行為は、当事者はもちろん、家族や友人、同僚など多くの方を深く傷つけるほか、本来検査を必要とする方が検査をためらい、感染拡大につながりかねないと考えております。

これまで市民の皆様には、市長メッセージで、連帯と寛容の精神を持ち、思いやりと責任のある行動を取るようお願いしてきたところであり、先般の五所川原圏域2市4町による共同声明でも同様の内容を発表してございます。今後も差別を受けないための取組として、継続的にホームページ、SNSやポスターなどで思いやりと責任のある行動を取るようお願いしてまいります。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございました。いろいろと御意見を言っていました。一問一答で順番に聞いていきます。

クランピオニーさん、私何度か弘前に出向いて、これ津軽地域でどのようなことができるかという話合いをして、ディスカッションをして、私も提案をして、何かできないかという話合いをしているんです。例えば津軽地域でシードルがありますよね、シードル文化を盛り上げようという取組できないかであるとか、津軽富士ってありますよね、岩木山ですけれども。津軽富士とりんご畑というのは、ありふれた光景ですけれども、角度を変えればすごい絶景なわけです。

14市町村で周遊できるような取組できませんかというような提案もしているし、今月五所川原市でフィールドワークという事業を行うそうです、クランピオニーさん。このフィールドワークというのは何かというと、先日新聞でも紹介されたんですけど、これ藤崎ですけれども、軽自動車の屋根を取っ払った、バゲと言うらしいんですけども、オープンカー、それでりんご園を周遊するんだと。私、この事務局長の太田さんとも話したんですけども、非常にこれ好評だと。観光の商品、非常にこれは売れるんじゃないかという話をされていたんです。私もぜひ赤～いりんごの畑で実践していただき、これは商品になるんじゃないか。

様々な提案をしているんですけども、その提案の一つの中にビームスとのコラボレーションというのがあるんです。これ何かというと、県が今現在取り組んでいる事業です。若者に人気のある東京の服飾雑貨販売大手ビームスと連携し、本県の地域資源を活用した商品開発会を行っています。6月にビームスの担当者呼んで事業説明会があり、私も参加させていただいたんですけど、このビームスとは何ぞやと、何ですかと。これは45年ぐらい前に創業した、いわゆるファッションを中心とした様々な商品を扱うセレクトショップの元祖なんです。我々の地域で言えば、50代以上の方、ちょっと響くと思うんですけど、ロータリーにオノヤさんという素敵な服屋さんがあったんですけども、私子供の頃VANの服が欲しくて、お小遣いをためて、ためて、やっと買ったという思い出がありますけど、あのようないろいろなブランドの服が売っているお店ということです。

このビームスさんですけども、この15年ぐらい前からになるんですけども、大手の企業や各地域の商店と地域に密着した商品開発事業や、近年では大分の別府市であるとか、伊勢市と一緒に商品開発を含めた地域を活性化させる取組をしているんです。画像をお願いいたします。これは、別府市での取組ですけども、この地域にある商品を一緒に盛り上げよう、そういう取組をしているんです。そして、こちら伊勢市ですけども、

地域に埋もれている商店の商品をコラボレーションして地域を活性化させよう、そういう動きもしているんです。画像終わってください。ありがとうございます。

そして、商品開発でいえば、大手の皆さんと様々やっております。例えば牛乳石鹸さん、赤箱、青箱、有名ですよ、固形石けん。そのカラーというのは、絶対的に変えてはいけないカラーなんですけど、ビームスは、いやいや、変えちゃいましょうと。こちらのオレンジ箱を作ってしまうわけです。これが大ヒットを飛ばすわけです。デオドラント成分を配合した薬用製品です。数百円ですけれども、いまだに上位の売上げにあるすばらしい商品になっているんです。

これは全国的な取組ですけれども、青森県に目を移せば、黒石市にボッコ靴という長靴があるんですけど、画像をお願いいたします。こちらKボッコという昔からある黒石の靴屋さんです。この中にボッコ靴と、こういうのが販売しているんです。ビームスさん、これ見て、かっこいいねと、コラボレーションしましょうとコラボレーションして販売しているわけです。例えばたくさんあるんですけれども、このように女性向けにスリッポンタイプ、これを販売しているんです。このボッコ靴ですけれども、実はこれ3万円、4万円するんです。高いんです。えっ、高いですねと。でも、これが国内外すごく好評を得て、すごく売れているんだと。この店主の方、私同級生、同い年なんですけれども、非常にイケメンの方ですけれども、サッカー元日本代表の中田英寿さんもいらして、写真もあります。ぜひとも黒石にお寄りの際はお立ち寄りください。画像終わってください。ありがとうございます。

そこで提案したいのは、県とビームスさんのこういう取組があるのであれば、クランピオニーさんにこれやりましょうよと、コラボレーションやりましょうよと言っているんです。クランピオニーさん、今忙しいんです。腰が重いんです。であるならば、五所川原とビームスでコラボレーションを考えるべきだと。これは、ビームス側も商品開発に関しては無償で行っているんです。ビームスさん、説明会でこうおっしゃっております。今回は商品開発のみだけれども、青森県の地域性、観光を発信できるような企画をぜひやりたいです。そして、商品開発事業もこれから青森でどんどんやっていきたいと言われているんです。これはチャンスですよ。

ビームスは、国内外160店舗あります。ウェブサイト、メールマガジン、SNSの発信、各種メディアへの積極的な情報発信は、これはお金をかけずとも当市の宣伝にもなり、収入にもつながるとしたら、非常に魅力的な取組であると思います。観光ルートの売り込みであるとか、立佞武多。立佞武多は、県外から見れば青森ねぶたを大きくしたという印象があるんですけれど、かぐやあるじゃないですか、かぐやのあの芸術性であるとか

美術性、アート性をコラボレーションして海外に発信する。海外にねぶたを持っていくという話じゃないですよ。海外にコラボレーションして発信する、それであるとか金木、太宰コラボであるとか、金木、すばらしい地域資源があります。金木アンドビームスで活性化させるであるとか、市浦、市浦牛、シジミ、コラボレーションして、今までには全くない商品を販売するであるとか、もちろん赤～いりんごもぜひともコラボレーションしていただきたいんですけども、このビームスの取組を非常に活用するべきだと私は思うんです。この件に関してどのようにお考えですか、御質問します。

○磯邊勇司議長 答弁、経済部長。

○三橋大輔経済部長 ビームスジャパンのお話ありました。ビームスジャパンは、全国各地の自治体とコラボレーションをし、御当地の歴史、背景あるローカルブランドを発掘、支援する事業を展開しているとただいまお話ございました。身近過ぎて自分たちではそのよさに気がつかないローカルブランドが、大手バイヤー等の外部からの視点によってよりよい商品となり、多くのお客様の手に渡ることによって地域経済も発展する、その結果地域の伝統、文化が継承されていくという流れ、プロセスは大切であると認識をしております。

津軽圏域には、魅力的で個性豊かな地域資源がたくさんございます。こういった地域資源を生かすために、ビームスジャパンをはじめとする大手バイヤーとの観光物産に関するコラボレーションは一つの有益な手法であり、今後検討をさらに進めてまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 ぜひコラボレーションを検討していただきたいと思っております。

ビームスさん、こうおっしゃっているんです。今魅力的な商品を店舗に置いても全然売れない時代ですと。これだけネットで膨大な情報量が手に入る時代、お客さん、店員の何倍も知識を持って店舗にいらっしゃっているんだと。そして、ネット時代です。みんな、お客さん、もうネットで商品買ってしまっているんだと。すごい時代ですよ。今小学生の子供たちが修学旅行に行けば、カタログでもうお土産を買って、手ぶらで帰ってくる、そういう時代です。やはり商品というのは、私ここで何回も言っているんですけども、付加価値をつけた商品を作るべきだと。例えばストーリーであったり、歴史であったり、バックグラウンドであったり、そういうものを付加した商品を五所川原に来ていただいて買っていただく、そういう取組が必要だと私は思っています。ぜひともよろしく願いいたします。

このバックグラウンド、歴史のある商品といえば赤～いりんごですけども、赤～い

りんごのシードルについて御質問します。議員の皆様、そして市役所職員の皆様、関係各位、試飲していただいて、アンケート調査も取られていると思います。非常に好評だという御意見を伺っておりますけど、このシードルのデビューというのは、やっぱり一生に1度、1回しかないんです。このデビューをどのように演出をし、取り組んでいくか。私は、このシードルに関しては、五所川原のスターだと思っているんです。スターをどのように演出していくか、非常に重要だと思うんです。

私、これ一つの考え方として、加工業者さん、みんな、何社か作りたいと手を挙げているんですけども、どうぞ、好きに自分たちの味で、ラベルで販売してくださいと、非常によいことですよね。でも、こっちのシードルが売れて、こっちのシードルが売れないと、そういうやはりバランスの悪いのはちょっと盛り上がり欠けるのかなと。

私、これ一つの考えなんですけれど、ボジョレーヌーボーのように、例えば10月1日に一斉解禁してくださいと。限定商品で、一番搾りで、数量を限定して、そのときに皆さん発売しませんか。そうすることによって、1年に1回盛り上がる取組ができるわけです。もちろんマスコミの発信もあるでしょう。そして、名前です。赤～いりんごって、もともとリングというの赤いじゃないですか。何かインパクトに欠けるんです。五所川原シードルで統一する。サブタイトルは、皆さんにつくっていただく。例えば五所川原シードルの紅とか、紅のシードルとか。「鬼滅の刃」ではないですけども。

そして、かぐやの話をしましたけども、五所川原シードルかぐやで、それ定番商品にして、美術的なラベルをつけて発信するであるとか、弘前の緑ヶ丘に、えんシードルという非常においしいシードルがあるんです。「えん」と五所川原の「五」をくっつけて「五えん」にする。五所川原シードル「五えん」、縁起がいいじゃないですか。クリスマス、年末年始、卒業式、入学式、謝恩会、使えるじゃないですか。ピンク色の「五えん」、縁がいいシードル。

そして、以前経済部長が答弁されておりました、成分分析しているんだと。この赤～いりんごは、ふじに比べてポリフェノールが6倍、7倍あるんだと。このポリフェノールの一種のプロシアニジンという成分には脂肪を燃焼させる成分があるんだと。機能性表示食品ですか、それを皆さんに表示していただく。例えば味もバランスがよくて、色もピンクでよくて、これ健康にもいいです。こんなシードルないですよ。痩せるシードル、1本1万円でも売れるんじゃないですか。非常に魅力がありますよね。

このデビューに関して、これからどのような演出をされていくか。今年活動休止を宣言されている嵐の松本潤さんは、コンサートのいわゆる演出、ディレクションをやっているんです。彼は、コンサートができた時点で、もう来年、再来年、3年後を見据えて

演出をされているそうです。すごいですよね。今月ライブDVD出ますけれども、すごい演出をされているんです。我々のスターであるこの赤～いりんご、どういう演出をし、2年後、3年後を見据えて取り組んでいくか。私、これ前回副市長に御質問しました、赤～いりんごに関して。今回もこのシードルに関してどのように取り組まれるか、御質問します。

○磯邊勇司議長 副市長。

○一戸治孝副市長 藤森議員、様々なアイデア、御提言ありがとうございます。議員の皆様にも、このシードルについては御試飲をいただきました。様々評価をいただいております。多いのは、やっぱり色がきれいだと。それなりに甘みもあるし、酸味もあると。ただ、ちょっとかすが、濁りがあるなというお声とか、もう少し甘みが強いほうがいいのか様々御意見がございました。ただ、おおむねおいしいという評価はいただいております。

この赤～いりんごのシードルについては、先ほどお話ありましたけど、様々な方に御試飲をいただいております。その中で、現在地元も含む複数の事業者から、ぜひ商品化したいという意向が示されております。醸造元の都合もございますので、恐らく年明けに製品として上がってくるものと予想はしております。

その内訳でございますけれども、市内の生産者と加工事業者がそれぞれ1商品。また、ちょっと御縁がありまして、試飲をしていただいた、シードルの本場フランスに拠点を構える日本人の有名パティシエ、この方からも市と連携して商品化をしたいというお話を頂戴しておりまして、恐らくちょっと遅くはなりますけれども、醸造して商品化していく動きと考えております。

市では、今回のこの赤～いりんごのシードルの可能性、これは先ほど議員もおっしゃいましたけれども、非常に高い可能性を秘めていると、市の商品として。そういうふう感じておりますので、ちょっと停滞ぎみではありますけれども、赤～いりんごの振興をする上での目玉となるような、そういう商品として位置づけて、大切に育てていきたいというふうと考えております。

このため、商品化に取り組む事業者に対しましては、先ほど言ったデビューというのは非常に大事だというふうには考えておりますので、それぞれが単独で販売活動とか、様々な単発のPR活動を行っていくのではなくて、商品デビューする際には、しっかりと市がサポートしていくということも既にお伝えをしております。そういうふうにして、事業者と市が一緒になって商品の発売デビュー会見を行っていく。そのほか、事業者等から市の認定商品としてはいかがかというような声もありますので、例えば今後そ

れらを市認定のシードルラインナップ商品として位置づけまして、それらを一堂に紹介するようなPR活動、それから台湾でも非常に可能性が高いので、台湾も含めた国内外での販路の開拓とか、そういうものにしっかりと取り組んでいければというふうに考えております。

また、昨年度の試作品は、ちょっと醸造委託先の都合や、あとは材料の関係もございまして、赤～いりんご3品種、従来の御所川原、栄紅、それからレッドキュー、これを1対1対1の比率で醸造したんでございますけれども、今年度は皆様のアンケートの結果もありましたので、それらを踏まえてちょっと割合を変えまして、2種類のブレンドで試作、醸造を行って、その経費を今回補正予算に計上させていただいております。その試作品につきましても、議員の皆様をはじめ多くの方々に試飲をしていただいて、製品のさらなる品質の向上、それから消費者の嗜好というのは多様ですので、その多様な嗜好に合わせた商品開発の一助にしてみらうと。当然原料の調達先であります生産者にも市の取組の方針をしっかりとお伝えをして、生産拡大をお願いしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 副市長、ありがとうございます。非常に前向きな、希望が持てるお話でありました。

夕張メロンというのがありますよね。夕張メロンというのは、夕張市よりも先に来るんです。五所川原シードルも、五所川原シードルで有名な五所川原市だよねと言われるような存在になるように、ぜひともこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

菊ヶ丘運動公園の整備について御質問します。昨年12月議会で、菊ヶ丘公園の質問をしました、空間づくりしてくださいと。画像をお願いいたします。このように橋も修繕していただきました。空間づくり、できつつあります。そして、これ旧平山家の隣、塀のそば、刈取りされています。まだまだちょっと足りないんです。この隣なんですけれども、歴史民俗資料館の間に水車があるんです。もうジャングルなんです。この辺をぜひとも空間づくりしていただきたい。この水車は非常に味があって、稼働するらしいですけれども、ぜひとも市民の皆さんに見ていただきたい。

そして、この水車の後ろに希少な植物があるんです。これは何かといえば、オオウバユリという北海道とか寒い地域に生息、山の中にぽつり、ぽつりと咲いている花なんですけど、これは種の状態ですけれども。これが非常に貴重だなど。私、ある有名な専門家の方にこの写真を持って、「これどういうものですか」、「オオウバユリですよ」と。こ

れは、町なかにこれだけの自生をしているというのは非常に珍しいんだと、これは観光名所になり得ますよという話を伺いました。これはチャンスだなど。プレートだったり、看板であったり、そういう取組をして空間づくりをしていただきたい。以前の調査で、この菊ヶ丘公園、87種類の貴重な植物があります。看板だったり、プレートをつけていただいて、散策できるような取組をしていただきたいと思います。

そして、私、県内外の方から言われるんです、「この素敵な公園、菊ヶ丘公園の看板ないじゃないの」。確かにないんです。体育館がどこにあって、図書館がどこにあって、球場がどこにあって、旧平山家がどこにあって、テニスコートがどこにあって、ヌマスギがどこで、ポプラがどこで、花菖蒲がどこで、分からないんです。トイレどこですか、バリアフリーのトイレどこですか、このような感じです。小さな看板でバリアフリーの案内をしています。全然分からないんです。ぜひとも看板をつけていただきたい。

そして、この大型の遊具があります。何年も何年も修繕して、かなり危険性が出てきているんだと。撤去するそうです。ここは、週末家族連れ、お子様、みんなここに来るのを楽しみにしているんです。すごくにぎわう場所なんです。撤去してもいいんです。その後、どれだけ子供たちが、また家族が楽しめる空間をつくれるか。今から様々検討して、ぜひともよいものをつくっていただきたい。要望します。

そして、こちら旧平山家です。半分黒くて、半分ペンキが塗られていないと。以前半分修繕したから色が違っているんだと。私市民の方から言われるんです。「何で半分ペンキ塗っていないの。これ重要文化財でしょう。恥ずかしくないの」、そのとおりですよ。担当者の方に聞いたんです。「何でこれペンキ塗っていないんですか。重要文化財ですよ」。聞くと、「いやいや、塀は重要文化財ではない」ということを言うわけです。いや、違うでしょうと。市民目線、観光客目線に立ってくださいと。これ全部が重要文化財と思うんですよと。そういう市民目線の取組がこの公園整備というのには必要なんです。ぜひともペンキ塗りをお願いしたい。画像終わってください。ありがとうございます。

そして、球場があって、図書館があって、この市道、病院ができてから非常に交通量が激しいんです。子供たち、ここで部活をやっています。帰り、非常に暗いんだと、街灯が少ないんです。真っ暗なんです。お父さん、お母さんから、ぜひとも街灯をつけていただきたいと非常に要望が上がっているんです。町内会長さんからも昨年恐らく上がっていたと思うんですけれども、今年も、去年も全然動きがないんだと。ぜひともこれつけていただきたい。子供たちが安心、安全で、部活を終わった後に帰っていただける取組、ぜひともよろしく願いします。そして、市民目線の整備をお願いしたい。この公園の整備に関して御質問します。

○磯邊勇司議長 答弁、建設部長。

○川浪 治建設部長 菊ヶ丘運動公園の整備についてお答えいたします。

現在当公園の整備計画を策定しておりますが、今後、老朽化している大型遊具と一部公衆トイレを撤去し、新たな遊具とバリアフリートイレの設置を検討しております。その整備に合わせて、公園全体像が分かるような看板や、遊歩道分岐点への案内プレートの設置を進め、貴重なオオウバユリや花菖蒲についても、植栽エリアの整理を行いながら、品種プレートの設置をしたいと考えております。

また、歴史民俗資料館と旧平山家住宅周囲の環境整備に関しましては、教育部局と連携し、景観に配慮した空間づくりと施設の活用について検討するとともに、公園内市道の歩道街路灯につきましては、現在設置に向けて事業費の積算をしているところであります。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 ぜひとも市民目線の取組をよろしくお願いします。

通告2点目のコロナ・防災対策については、様々今動かれていることがあるんだと分かりました。私、今回市の職員の皆様に様々御意見伺ったんです。このコロナ対策、なかなか出口が見えない、何かいいアイデアないですかと。若手の皆さん、非常によいアイデアを言われるんです。例えば保健師の方は、やはり家庭内での感染症対策、これからぜひ必要ですと。今回私質問にも入れましたけども。あと、キャッシュレス化です。青森は、バスをキャッシュレス化という動きを示していますけれども、ペイペイで税金払えるんだと、税収すごく伸びたそうです。このキャッシュレス化の流れも推進すべきだと。

私、若手の皆さんに言ったんです。小さなことでも全部上に上げてくれと。部長でもいいですよと、市長でも、副市長のところにもすぐ行って、言ってくれと、そういう風通しのいい庁内であってほしいと私は思うのです。部長さんも小さいことでも吸い上げて、週1回、コロナの対策会議開かれているそうですけども、その場を活用して、これからのコロナ対策を行って行っていただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

続いて、小中学校のエアコンの設置についてです。新聞報道でもありました。これは8月5日ですか、佐々木市長は来年夏をめどに、市内全小中学校のエアコンの設置を目指すという考えを示しています。お盆前、その後、気温35度ぐらいになる時期を私わざと狙って、五所川原、金木、市浦、小中学校全部回ったんです。全部回って、先生のお話を聞いて、保健室、全部見ました。苛酷です。想像以上に苛酷でした。中央小学校、

五所川原第一中学校は3階まであるんです。3階も見せていただきました。蒸し風呂です。ああいう状況で子供たちも勉強している。かわいそうです。小さい子供は、お風呂上がりのように髪びっしょりです。それで、ちゃんとルールを守ってマスクをしているんだと。職員室の先生、汗だくです。中には扇風機1台と。聞いたら、何か市役所のお下がりだそうですけども、古い中古で、汗だくでやっているという、そういう環境もありました。9月補正で小学校の分上がってきております。中学校、何とか年内に予算確保していただく。何とか来年の夏前には小中学校、クーラー、エアコンつけていただきたい。私、先生方、子供たちの気持ちを背負ってここに立っております。ぜひとも市長、来年夏までにはエアコンをつけていただくと明言していただくことはできないでしょうか、どうでしょう。

○磯邊勇司議長 市長。

○佐々木孝昌市長 今回の補正には小学校の予算を提案しておりますけれども、藤森議員がおっしゃるように、今日の暑さを見ても分かるように、大変苛酷な中で子供たちが授業をしていますし、先生方もその中で非常に頑張っておられます。今後そういう状況を考えて、教育現場をもっともっとやはり整備していかなければならないと思っています。そういう中であって、中学校へのエアコンの設置につきましては、地域のコロナの感染状況をまず注視しながら、今後感染対策に要する費用、そして地方創生臨時交付金等の財源等を勘案して、できれば12月の定例会、補正予算案を上程したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 このネット中継を先生方も、見ている方もいらっしゃると思います。ぜひとも来年エアコン設置、よろしく願いします。

災害対策、医療機器の確保です。九州、今朝も被害出ています。停電しています。いつ我々の地域にも台風、豪雨災害が来るかもしれません。総務省の消防庁では、2019年から高機能の救命ボートの配備を進めているんです。これ豪雨災害の備えについて、我々どのように対策していくのか。

また、その後の感染予防を含めた避難所運営です。県、7月16日に、これは弘前市で行っているんですけども、運営訓練されています。我が五所川原市からも職員派遣されているということですけども、これはユーチューブで詳しく動画が上がっています。ぜひとも皆さんに見ていただきたいんですけども、コロナ対策をした上での運営訓練、これから我が五所川原市でもやっていくべきだと思えます。その辺をどのようにお考えか。

まず、避難所でも必要ですし、市の施設でも必要になると思うんですけども、高精度、非接触のタブレット型のサーモグラフィーの測定器というのが今出てきているんです。非常に高精度なんです。そういう最新機器をぜひとも取り入れていただきたい。

そして、県もまた動いている話なんですけども、青森にIT企業のフォルテさんという方がいるんですけども、フォルテさんが開発したWatch Overという顔認証システムを導入した、避難所で簡単に名簿づくりができるという仕組みがあるんです。この間今別でもその取組をやったそうですけども、こういう最新の機器をぜひとも活用していただきたい。これは、事前に住民の顔を登録して、例えばどういう薬飲んでいるとか、どこの病気があるとか、そういう情報を登録して、避難所に避難してきたときに顔認証で即座に名簿が作れてしまうと。この方は足が悪いんだな、じゃこちらに来てください、スムーズな避難所運営ができる取組なんです。このような最新機器、最新なものを投入して、ぜひとも避難所の運営に役立てていただきたい。これも御質問します。

そして、医療機器に関してです。避難所、ホテルの宿泊施設でもこれは使うことになるんですけど、また自宅の高齢者の療養者も使うことになるんですけども、パルスオキシメーターという指に挟む機器があるんです。この機器というのは、我々の地域でどのぐらい確保されているのか。また、つがる総合病院のECMOであったり、人工呼吸器の数というのはどのぐらい今確保されているのか。私は市民の代表です。この場に立って、そういう情報というのは聞く権利があります。市民も聞きたいですよ、そういう数字。ぜひとも教えていただきたい。まとめて御質問します。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 防災対策についてでございますけれども、御質問にお答えいたします。

コロナ禍における災害時の避難所感染症対策といたしましては、非接触型体温計による体調管理、発熱者と健常者を区分するゾーニングのほか、妊婦や乳幼児等の要支援者への対応を想定した避難所運営訓練を今後実施してまいります。

また、水害への備えにつきましては、消防団、自主防災会と連携した実働訓練を実施するほか、消防団の救助用ボート、ライフジャケット等の装備を充実させるなど、災害対応力の向上を図ってまいります。

藤森議員御提言にありましたサーモグラフィーによる検温体制や、顔認証による避難所の名簿作成システム等の導入についても検討し、災害対策の強化に努めてまいります。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 医療機器の確保についてお答えをいたします。

つがる総合病院では、体外式膜型人工肺、いわゆるECMOを1台、そして人工呼吸器を11台、パルスオキシメーターを284台、それぞれ保有しているということでございます。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 ありがとうございます。ぜひとも訓練をよろしくお願いします。これ1度とは言わず、必ず1回やれば、また課題が出てくるんです。その課題を解決するべく、金木、市浦でもぜひとも行っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

ECMOに関して、つがる総合病院にECMO1台あるんです。重篤な患者がつがる総合病院に来て、ECMOで助けていただけるか。答えはノーなんです。助けてくれないんです、今つがる総合病院は。ECMOというのは、皆さんお分かりですよ、さんざんニュースでもやられています。究極のチーム医療なんです。臨床工学技士の方が動かし、周りを看護師さんが何人もサポートしなければいけない。そして、お医者さんがいる。最後のとりでと言われているんです、ECMOは。つがる総合病院、動かせる医者がないんです。恐らくトレーニングもされていないんじゃないでしょうか。

これからの地域医療について御質問します。こちらに約11年前の広報があります。市の広報です。タイトル、どのように書かれているか。「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」実現へ向け、平山市政2期目」と。前平山市長さんが登庁されている写真が表紙です。この中に、大きなページを割いて、このように説明されている。中核病院です。これつがる総合病院です。基本設計の概要をお知らせしますとあります。これは、公立のかなぎ病院、鱒ヶ沢の中央病院は病床数を削減し、つがる総合病院のサテライトの病院にしますと。そして、つがる市成人病センター、鶴田中央病院は無床の、これは入院患者を置かないサテライトの診療所にしますと。このつがる総合病院に医師や医療機能を集約させ、高度・専門医療を提供するんだと、新たな地域医療体制の構築を目指すんだと書かれているんです。私、この広報、非常に記憶あるんです。喜んだんです、地域に大病院ができると、高度な医療を提供していただけると。もう弘大に行く必要ないなと。西北中央病院、評判悪かったですよね。地域に評判のよい病院がやっとならると喜んだんです、我々市民は。私も含めて。

そして、このようにも書かれています。4階、ICU、これは集中治療室のことです。配備しますと書かれているんです。その後、つがる総合病院、平成26年4月1日開院しました。現在まで約6年半近くたっていますけれども、この4階、ICU、集中治療室、いまだに稼働も機能もしていないんです。これどういうことなんですか。機能していな

い一番大きな理由というのは何ですか、簡潔にお願いします。

○磯邊勇司議長 民生部長、大丈夫ですか。これ一部事務組合が関係するので。大丈夫。答弁。

○佐々木秀文民生部長 それでは、ICU治療室についてお答えをいたします。

ICU治療室は、呼吸、循環、代謝、その他の急性機能不全の患者を24時間体制で管理し、より効果的な治療を施す治療室のことです。つがる総合病院は、開院後6年が経過しておりますが、現在専任の医師及び看護師の不足等により、ICUは稼働していないとのこと。

なお、高度急性期医療が必要な方については、ICUに準じた高度急性期治療病床が各病棟別に合計20病床設けられており、こちらで対応しているということでございます。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 お医者さんもないんですけれども、圧倒的に看護師さんが足りないんです。マンパワーがないんです。

ちょうど1年前、私、予算決算特別委員会の席で看護学院のことを質問しました。毎年毎年定員割れしていると、看護師さん集まってくれないんですと。地域に定着していただくための地域の定着事業があっても全然活用されない、みんな外に出ていってしまうんだと、つがる総合病院に残ってくれないんですと。だから、私言ったんです。魅力的な、若い看護師さんたちがここで高度な医療を学べる、ここで勉強できる、そういう充実したつがる総合病院にしなければいけない、そのことを言ったんです、1年前に。

1つお聞きします。かなぎ病院の経営状況はどうなっていますか。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 かなぎ病院の経営状況につきましては、平成31年度決算におきまして約1億5,000万円の赤字となっているとのことでございます。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 ありがとうございます。かなぎ病院、赤字なんです。そして、我々のこの地域は、圧倒的に看護師さんがいないんです。マンパワーがないんです。

4階のICU病棟、稼働していない。ICUの1つ下に準集中治療室、HCUというのがあつたんです。HCUですら稼働していないんです。例えばですけども、かなぎ病院をサテライトの診療所にするのも一つの考え方なのかなと、やり方なのかなと私は思うんです。例えば金木、市浦から重篤な患者が出ましたと。夜は、ドクターヘリ飛ばしません。時間をかけてつがる総合病院に搬送したと。ICUもHCUもないんです。医師の判断で県病に運ぶんですか。どれだけ時間がかかるかという話なんです。救急に携

わっている皆さん、一番よく分かっていますよね。この長い年月の中で、どれだけ五所川原市民、家族の悲しい顔を見てきたかということです。そうですよね、救急の皆さん。

看護師配置基準というのがあります。これは、1人の看護師さんが何人の患者さんを見られるかという数字です。つがる総合病院、7対1なんです。ICUの稼働に持っていくには2対1、非常にハードルが高い。でも、準集中治療室のHCUであれば、これ4対1なんです。何とか稼働に持っていける数字なんです。かなぎ病院、58人の看護師さんがいます。配置基準は、13対1から10対1です。これ診療所化することによって、そのマンパワーを、看護師さんをつがる総合病院に配置できる可能性が出てくるんです。HCUでいいんです。HCUを稼働に持っていける可能性があるんです。

国のお金もあります、今。コロナ対策、2020年度、第二次補正予算です。これ一般会計3兆8,507億円の中で、ウイルスとの長期戦を闘い抜くための医療体制の確保という予算に2兆7,179億円を確保しています。ICUで1日30万円以上です。HCUでも21万円以上のお金が来るんです。4階、ICU病床、14床空いているそうです。倉庫なんじゃないですか、物置なんじゃないですか。ECMOに関しても、2,100万円の補助もある。これ今HCU稼働に持っていくしかないんです。

重篤な患者、重症な患者、これから出てきます。現在ワクチンもないコロナ感染症です。年明けにワクチン出てくるような話もあります。これ副作用大丈夫ですか、こんな急いで。エボラがあつて、SARSがあつて、MERSがあつて、今回のコロナです。抗体があつても、これ再陽性になるとも言われている怖い病気です。このコロナ、終息してもウイルスが変異をし、新たな感染症がすぐ来るとも言われている怖い病気なんです。そして、国内ではこのことを言うのはタブーなんですけれども、症例がないので。海外、症例出てきております。また、研究結果も出始めています。無症状者の若い人、いっぱいいますよね。将来後遺症が出てくるんじゃないかとも言われている。本当に怖いんですよね。かかってはいけないんです。我々の地域の高齢者が万が一かかって重篤化したと、我々はこの地域で一刻も早く助ける必要があるんです。

私、前回この場で市長にトップという言葉を使わせていただきました。今回もトップという言葉を使います。広域連合のトップとして、我がふるさと五所川原市のトップとして、これからの地域医療をどのように考えますか、御質問します。

○磯邊勇司議長 市長、これ……ちょっと待ってください。かなぎ病院の場合は、中泊町にも関わるわけだよね。それで答弁大丈夫ですか。向こうに迷惑かけないような答弁でよろしくお願いします。

どうぞ。

○佐々木孝昌市長 議会の中で、私市長という立場で答えるべきな点と、今藤森議員が言ったように、確かにつがる総合病院等を運営する西北五広域連合の連合長の立場でありますので、その辺、これからの地域医療、大変重要です。当然市でも繰出金を10億円ないし12億円という大変大きなお金を拠出しておりますので、そういう意味では今藤森議員が言ったようなこれからの地域医療、そして病院経営というのは非常に重要なポジションを務めるものと思っております。

まず、これからの地域医療についてですけれども、今現在国が進める地域医療構想では、将来の推定人口を基に病床数の見直しが当然行われております。同構想を踏まえて、つがる西北五広域連合病院事業新改革プランにおいて、つがる総合病院、そしてかなぎ病院の病床数も計画されています。

先ほどの質問で、かなぎ病院の経営状況ですけれども、結果的に今現在、31年度の決算で1億5,000万円の経常赤字を出していると、これが現実です。それに加えて、かなぎ病院は附属の設備等が非常に老朽化をしております。今後大規模改修が考えられます。建て替えなのか、どうなのか、具体的にやはり検討が必要になってくると思います。

そして、今議員が提言いたしましたつがる総合病院へのICU、これは集中治療室です。そして、HCU、高度の治療室、これが今現在つがる総合病院にはないと。私も就任して、地下1階から屋上まで、全ての施設を見ました。確かに4階に、もともとICUの病室ということで、14床を設置するというので、設備はもう既にあります。ただ、マンパワーがないということで、やはり救急救命医、そして研修医が少ないということで、それに加え看護師がICUで2対1、HCUで4対1と。そうすると、通常の病床の倍かかるわけですよ。今つがる総合病院は7対1で運営しておりますので、やはりICU、HCUをやることによって、非常にマンパワーが要ると。今現在それが稼働されていないということは、非常に厳しい状況であることは確か。

ただしかし、議員が提言するように、つがる総合病院は急性期の医療機関の位置づけなんです。その位置づけを勘案すると、最低HCUを設置しなければならないということは当然考えておりますし、病院関係者にも、かなぎも含め、五所川原のつがる総合病院、これをもう一度やはり見直しをして、ぜひともHCUの開設をしていただきたい。今現在それぞれの病床に20基設置しておりますけれども、それは当然手術が終わってからそこに運ぶ。普通であれば、手術が終わってからICU、HCUに入って、経過を見てから病室に入というのが当然の措置ですので、やはりつがる総合病院、急性期の病院であれば、それをきちっとできるような病院に持っていかなければならないと思います。

現在つがる総合病院は、救急外来の搬送が非常に多いです。救急車による搬送ですけれども、31年度の実績でいきますと、救急車で来る救急搬送が3,137件、そしてその他の自分で来る患者が8,384件あるんです。救急外来として来る患者が年間1万1,521件なんです。この状況を考えたとき、つがる総合病院がこれからどういう病院であらなければならないかということは、つがる西北五広域連合において協議をして、この圏域のやはり医療の最後のとりでとなるような病院を目指してしっかりと対応していきたいと思っておりますので、藤森議員の知見をいろいろお借りしながら、いい病院をつくっていきたいと思いますので、御協力のほどよろしく申し上げます。

以上です。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 市長、答弁ありがとうございます。県内、広域連合だけなんです、ICUがないのは。ゼロなんです。ほかはみんなあるんです。子供から働き盛りから高齢者まで、我々は命は平等です。守る義務があります。高齢者、我々のこの地域、築いていただいた大先輩です。高齢者、重篤化しても助ける必要があります。HCUでいいんです、ぜひとも稼働していただけるようお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって藤森真悦議員の質問を終了いたします。

次に、15番、秋元洋子議員の質問を許可いたします。15番、秋元洋子議員。

○15番 秋元洋子議員 議長、すみません、マスク取ってよろしいでしょうか。

○磯邊勇司議長 許可いたします。

○15番 秋元洋子議員 皆様、おはようございます。至誠公明会の秋元です。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、今年は2月、3月から、新型コロナウイルスの影響は日本のみならず世界に非常に大きなダメージを与えて、私たちも死を目前にするような恐怖を味わっております。また、経済状況や多くの事業者、倒産、観光事業も、またオリンピックも延期になり、アスリートたちの夢、青少年の夢、全ての物事が中止。大変な病気を早く終息させる新薬の開発が進みますように、そしてまたピリオドが打てるように願っております。

新型コロナウイルスがもろに我が五所川原市にも大きな影響を落としております。特に金木町、観光事業が被害に遭っております。そうした中で、必死に頑張っている斜陽館、三味線会館、8月31日をもって物産館から手を引いたあすなる商店会、五所川原市の中の立佞武多の館も大変な状況にあることと思います。この現実から目を背けてはい

けません。大変な状況の中にある我々は、また私もしっかり言って高齢者でございますので、コロナに感染しないように健康に気をつけております。助けられる限り、市では全ての困窮している市民、事業者、また支援、応援してほしいと思います。コロナの早い終息もそうですが、終結を願ってやみません。

それでは、一般質問に入らせていただきます。まず最初に、金木物産館について。令和4年4月からオープン予定と言っておりますが、来年1年間でリニューアルに向けての準備でしょうが、段取り的にはどう進めていくのか。それから、委託先について、公募または市長サイドで御指名なさるのか、お知らせください。

2番に、斜陽館についてです。太宰治記念館は長過ぎますので、斜陽館と省略させて言わせてください。斜陽館は、今も観光客がおいでになっております。団体客はおりませんが、個人の車で結構皆さんお見えになっております。ですが、ナンバーを見ますと、山梨とか、大宮とか、県外ナンバーが結構あるんです。そういう中で、斜陽館、皆さん一生懸命頑張っています。でも、幸いに金木管内からコロナの患者は出ておりません。つがるのほうからは出たそうですが、五所川原市のほうは、今のところ無事に過ごしていると思われま。斜陽館も必死に頑張っております。若い元気倶楽部の皆さんが悲壮な感じで頑張っております。斜陽館を今後どんなふうに見守っていくのか、市長サイドでどんなふう支援していくのか、お聞かせください。

それから、津軽三味線会館について。8月31日の説明によりますと、10月1日から今年度末まで休館とし、令和3年4月1日より開館とありますが、説明の中にただし書がついておりまして、イベント等に貸す、その部分は継続とあります。その手続は、元気倶楽部を通して手続するのか、今後どのような対策を取るのか、お知らせください。

4番目に、芦野公園について。コロナの関係上、芦野公園も観光客がほとんど無い状態です。残念ながら今年は花見もできませんでした。この機会に公園内の全体の環境、状況、状態を見て、見直して、桜の木の剪定やら、公園やら、動物園やら、全てのものに時間をかけてぜひ手入れしてほしい、てこ入れしてほしい。一番に感じていることは動物園でございます。動物園のこともどうするのか、ぜひお聞きしたいと思います。

5番に、指定管理を受けながら事業を受ける委託事業についてお聞きします。少し回りくどい言い方をしましたが、要するに新たに公募するのか。マディニー、三味線会館、斜陽館、どうするのかお知らせください。

6番目に、旧西沢家について。旧西沢家、観光客の方たちが非常に興味を持って、玄関のほうから中をのぞいております。ですが、斜陽館の2階に上がって見回した観光客に、「隣の屋根の赤くさびた非常に見苦しいあの屋根は何なの」と聞かれたことがありま

す。残念ながら答えようがございませんでした。今少し休んでおりますので、そのうち修理しますと答えておきましたが。旧西沢家をどのように考えているか、お聞かせください。

1 回目の質問を終わります。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

○三橋大輔経済部長 金木観光物産館の今後の運営方針とスケジュール、それから現在指定管理のものの今後の管理の方法についてと2つ御質問をいただきましたので、2問続けてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、金木観光物産館の今後の運営方針とスケジュールについてですが、金木観光物産館につきましては、指定管理者であります協同組合金木あすなろ商店会が土産品や特産品の販売及びテナントによる郷土料理を中心とした食事の提供を行ってまいりました。しかし、年々売上げが減少いたしまして、指定管理者からの申出によりまして、令和2年8月31日をもって指定管理の基本協定を解消したい旨の協議を受け、大変残念なことではありますが、先方の意思を尊重する形でこれを承認し、令和2年9月1日から直営による管理を行うこととしたところでございます。

また、このような状況に加えまして、令和2年2月から新型コロナウイルス感染症の影響を徐々に受け始めまして、利用者及び売上げの減少がさらに加速し、令和2年4月15日からは休業をしておりました。当市では、これを施設の在り方や運営方法等を見直す機会と捉えまして、地域住民や観光客のニーズに合った施設にすべく、当施設のリニューアルについて地元を中心とした関係団体と協議の上、金木地域に合った観光物産館の在り方を今後幅広く検討してまいりたいと思っております。

今後の予定といたしましては、令和3年度中に改修工事を実施いたしまして、令和4年4月からの運営再開を目途に、一次産品を含む地域の特産品の直売所機能を有する施設を軸として、観光客のみならず地域の住民の皆様が気軽に立ち寄り、集うことでにぎわいが創出されるような整備方針でもって進めてまいりたいと考えております。

それから、もう一問お尋ねを受けました。運営方法につきましてはですけども、1つには直営、2つには指定管理者制度による管理、また3つ目として公設民営など様々な手法を視野に入れながら、管理方法については検討していきたいと考えております。

以上です。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 太宰治記念館、斜陽館及び津軽三味線会館の令和3年度からの指定

管理についてお答えします。

両施設につきましては、NPO法人かなぎ元気倶楽部が指定管理者として、平成18年度から現在まで適切に管理運営をしております。また、太宰治や津軽三味線を軸とした地域振興に資する自主事業についても積極的に取り組み、両施設の設置目的である教育、文化の向上及び発展に大きく寄与している団体であることから、令和3年度からの3年についても同法人を任意指名する予定としております。

それから、10月1日からの休館の御質問でございます。津軽三味線会館は、斜陽館と比較いたしまして年間を通して入館者が見込めないため、今年度の運営につきましては指定管理者との協議によりまして、10月1日から翌年3月31日まで休館することとしました。その期間中に、地域のイベント等に関しましては貸し館するということでありまして、それにつきましては現在指定管理しております元気倶楽部が窓口になるというところでございます。

次に、旧西沢家住宅の在り方についてお答えします。旧西沢家住宅の在り方につきましては、太宰治記念館斜陽館、津軽三味線会館、金木駅舎、金木総合支所、金木観光物産館などを含め、総合的な見地から現在検討、協議しているところでございます。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 芦野公園の動物園に関してお答えいたします。

現在動物園では、ヒグマ3頭、ウサギ8羽、ウコッケイ1羽を飼育管理しております。市民の方からは、動物を増やしてほしいという御意見も頂戴しておりますが、動物園を再構築するためには財政や管理の面などいろいろと課題がございます。したがって、現存する動物のままでまずは管理を継続して、ヒグマ3頭が寿命を全うした時点を境に、この動物園を廃止することも検討しているところであります。

○磯邊勇司議長 答弁漏れありませんか。

15番、秋元洋子議員。

○15番 秋元洋子議員 それでは、物産館のリニューアルについて。先ほど部長でしたか、三橋部長さん、御説明があったように、直売所にするというところ、いま一度詳しくそこら辺をお知らせ願えればと思います。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 先ほどの答弁で、直売所も一つの選択肢としてという形でお答えをしたわけでありましてけれども、お答えしたとおり、令和3年度の間には新たな観光物産館にするための、必要であれば建物の修繕とかそういったことも入れてですので、今令和3年度の当初予算に向けてどのような、まずどういう在り方がふさわしいのかというこ

とがはっきりいたしませんと予算要求も出てまいりませんので、そういったことで、その候補としてこういう在り方がよいのではないかという候補の一つに、一次産品を含む地域の特産品の直売所機能があることで、観光客だけでなく、金木の中心部の活性化につながるであろうという、そういう想定を置いて検討を進めているという意味でございます。

○磯邊勇司議長 15番、秋元洋子議員。

○15番 秋元洋子議員 部長の説明があったように、あそこをリニューアルするとすれば、道の駅の状態に持っていくのかなというふうに私答弁の中で聞いていたんですが、じゃ、あくまでも今のところはまだ想定内で、考えているだけということではよろしいんですか。答弁いいです。続けて私が質問しますので。

私たち金木市民の人たちに言わせると、今の物産館、8月31日で店を閉めましたけども、非常に立地条件は、本当はもっと後ろに下がってほしかったんですが、建てたときにあの状態になりました。そのときの、今のマディニーを建てたときの検討委員会の中に私も入っておりました。あの建物は、最初の構想と全然違って、最後の会議の前の会議には全然違う構想であったんです。最後の会議に突然あのような建物になりました。それは、旧金木町の恥にもなりますので、いろいろ言うことは控えますが、実際の話、もっと利用価値のあるすばらしい物産館だと私は思って会議に出ておりました。そして、私の提案した、一部二階建てにして、斜陽館をライトアップして、2階に食堂を持って行って、デートコースにもできるような、そういう建物ができる予定でございました。そして、最後の会議に出てきたのが今の建物でございますので、びっくりするやら憤慨するやら、どうしてこういう建物ができただけですかと。

できた途端、その後、もう20年近くなりますよね。ですが、一つとしていい物産館だと言われません。全国で、こんなちっちゃい物産館の中に売場がこんだけしかない物産館なんてどこにあるんだとよく言われます。下の食堂に行くと、・・・・・・・・・・、・・・・・・・・・・。これは、観光バスのバスガイドさんが言うんです。これがどう影響しているかということ考えたことございますか、皆さん。バスガイドさんが・・・・・・・・・・といえば、お昼の時間帯を金木に取らないんです。その時間帯をよその、例えば鱒ヶ沢、下北、向こうのほうに時間帯を取るんです。その時間帯を取るということは、三味線会館に大きな影響を及ぼしているんです。三味線を聞くまでの時間、これがもったいないです。次の食事に行くまでの時間を三味線を聞かないで向こうに飛んでいく。だから、共通券が売れないというところがそこにもあるんです。そういう原因をはっきりとつかんでいながらも、どうしようもできなかった。

あすなろ商店会の方々は、非常に頑張っておられましたけども、その食堂の件だけに
関しては金木の地元の人、観光客、・・・・・・・・・・・・・・・・・・んです。
これは私の私見です。みんなと話合えば、三味線会館にきっとこれが影響している
んだ、そう考えている人もたくさんおります。

でも、実際の話、大変失礼ですけども、今日議場の傍聴席の中にあすなろ商店会の元
の会長さんがいますので、本当は言いたくなかったんですが、本当の話なんです。前の
会長さんも非常に苦しんでいました。それは、どうしようもない状況の中で今まで過ご
してきたんです。だから、8月31日に店を閉めたというときに、あすなろ商店会の方た
ちは肩の荷を下ろしたなど、私はほっとした気分で聞いておりました。

できれば、このリニューアルについても、ぜひ地元の団体の中から、それから各まち
の有志の方々、そういう方々で検討委員会を立ち上げて、物産館をどうすればいいか、
もう一度話合いて、そしてすばらしい物産館に直していただきたい。少しお金はかか
るでしょうけども、お金をかけても価値のあるような建物にリニューアルしていただ
きたい。

今の建物は、はっきり言って天井高いですよ。天井が高いということは、非常に観
光客には開放感があっていい。ところが、経済的には、夏はクーラーがたっぷりかか
ります。電気代かかります。冬は暖房代がかかります。それが全て無駄な経費として落ち
ていきます。だからといって、天井を今さら低くはできないんですが、2階の今の状況、
いろいろなところに手を入れて、ぜひすばらしい物産館にしていいただきたいと願
います。物産館はこれで終わります。

次に、斜陽館についてですが、斜陽館は元気倶楽部がNPO法人になった時点から金
木の元気倶楽部があそこを委託して、受けておりました。最初は観光客がたっぷりお
りましたので、指定管理料を受けなくても十分にやっていたんです。そして、市のほ
うにも利益を還元して、そしてやってきていたんですが、何しろ三味線会館、私が先ほ
どから長々としゃべった理由もあって、結局斜陽館の黒字が三味線の赤字に食われてい
ったんです、少しずつ。平成27年、28年度にかけてピークでした。それからもうどんと、
徐々に下降したんでないです、どんと一気に落ちていきました。それが元気倶楽部の非
常に苦しい状況になったわけ。その時点で、教育委員会にも私も一緒に行きました。
一生懸命お願いして、元気倶楽部にどういうふうに援助すれば助けられるのか、いろ
いろ頭を悩ませて頑張ってきました。

元気倶楽部の若い人たちは、非常に優秀な、有能な人たちばかりです。お金の心配を
させなければ、彼女たちはすばらしい能力を持っております。元気倶楽部が今の金木の

観光を支えているんです。その彼女たちにお金の心配をさせた、そういう状況に持っていった、私たちも悪いんでしょう。でも、地元の人たちはみんな支えております。そういう状況の中で指定管理料が、今年度までの指定管理料はたしか540万円ぐらいでした。私は、不足だと思えます。もう少し上乘せして、彼女たちに潤沢にお金を与えて、すばらしい能力を発揮させられるような活動をさせてあげたい、そう思っております。来年度もこの予算でいくんでしょうか、お聞きします。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 指定管理料のお話でございます。今年度の指定管理料は、議員おっしゃるとおり547万3,000円となっております。令和3年度以降の太宰治記念館、斜陽館及び津軽三味線会館の指定管理料につきましては、これまでの指定管理料を参考に算定させていただくこととなります。

以上です。

○磯邊勇司議長 15番、秋元洋子議員。

○15番 秋元洋子議員 そうすれば、考える余地があるということですね。希望を持ってこの2回目の質問を終わります。

次に、津軽三味線会館についてですが、三味線会館が太宰治記念館の収益の中に食い込むという、そのところは私が今長々と説明しました。前回、たしか副市長さんが就任されたときに、その後の議会の一般質問で私が元気倶楽部の収支、決算、いろいろなものについて説明いたしました。それから、本当に下降線をたどる一方で、今言わなくても分かる通り、三味線も閉めなければいけない、いろいろな部分、またこれに追い打ちをかけるようにコロナが始まりました。こういう中で、元気倶楽部が必死になって頑張っている。彼女たちは、教育委員会に相談に行けば、人件費を削れ、フルタイムをやめさせろ。それを彼女たちは、フルタイムをパートに切り替え、いろいろ工面して頑張ってきたんです。

津軽三味線会館の、今予算のところ、ちょっと私も質問を先にやっちゃいましたので。実はこの中に、元気倶楽部が手続を取って休んでいる間に、いろいろなイベントができるというただし書がございました。そのただし書の中に、ちまたでちょっと話を聞いたところ、三味線会館を休んでいる間に三味線会館の中を、あちこちを直したりするのではなくて、展示しているものとか、様々な物の移動とか、そういう状況に持って行って、彼女たちがいかに津軽三味線で収入を上げようかということを考えている、そういうことを聞きました。それができるのでしょうか、お聞きします。

○磯邊勇司議長 答弁、教育部長、いいですか。

どうぞ。

○夏坂泰寛教育部長 津軽三味線会館の活用でございます。コロナウイルスの影響によりまして、10月1日から翌年3月31日までを休館としたところでございますが、令和3年度においても新型コロナウイルスによる影響が懸念されることから、その運営に当たって指定管理者と協議の上、令和3年の12月1日から翌年3月31日までは休館とし、この期間中に施設を改修して、新たな用途を含めた津軽三味線会館として活用していきたいと考えております。

○磯邊勇司議長 15番、秋元洋子議員。

○15番 秋元洋子議員 それでは、彼女たちが考えているとおり、中の展示物の移動とか、いろいろな部分を動かしていいということですね。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 令和3年度の改修につきましては、今後協議しながら内容を詰めていく予定でございます。

○磯邊勇司議長 15番、秋元洋子議員。

○15番 秋元洋子議員 分かりました。そこのところは納得いたしました。

それでは、次に移ります。芦野公園についてですが、コロナの関係上、本当に芦野公園はさっぱり人がおいでになりません。でも、最近天気の良い日は家族連れがよく見えております。そういう時期だからこそ、芦野公園もじっくりと園内を見渡して、桜の剪定、それから公園の中の不備な点を直す。それから、地元の方々がよく言う、四季に合わせた草花を植えればどうか、もう少し目新しい芦野公園にしてはいかがですかという提案もございます。

そして、先ほど建設部長から説明があったように、ヒグマが3頭亡くなれば動物園をなくする方向に考えているという話ですが、あのヒグマがどれだけ芦野公園の助けになっているか。そして、付近の子供たち、近隣の保育所、幼稚園、遠足においでになります、芦野公園に。それで、できれば小動物、先ほどウサギもおりました。そういう小動物を集めて子供たちが楽しめるような、そんな動物園にしてほしいし、そんな楽しめる芦野公園にしてほしい。そして、コロナが過ぎれば、また桜まつりも始まるわけですが、その前に、今だからこそ園内を整備してほしい。それを要望いたします。

そして、芦野公園の動物園をなくすることだけは、ぜひ、ぜひやめてほしい。これは、地元の人たち、賛否両論です。ある議員は、「熊死ねばやめてまればいいでば」と言う人もおりました。でも、そうではなく、ヒグマがいなくなっても子供たちが楽しめるような芦野公園にしてほしいんです。桜まつりが終わればしんとして、朝の時間に散歩する

おじいさん、おばあさんだけ、そんな寂しい芦野公園にはしたくない。ですから、ぜひ小動物も置いた動物園をつくってほしい。これは要望です。

それから5番目に、指定管理を受けながら事業を受ける委託事業者、本当にこれ回りでどい言い方をしました。マディニーは、リニューアルしている間にどういうふうに、指定管理にするのに公募するんでしょうか、どうするんでしょうか、お聞きします。

○磯邊勇司議長 答弁、経済部長、いいですか。

どうぞ。

○三橋大輔経済部長 先ほどの答弁でも少し触れさせていただきましたけれども、運営方法については今後直営、それから指定管理制度による管理、それから公設民営といった大きく3つぐらいの中から最もふさわしいものを選定していきたいと考えております。

○磯邊勇司議長 15番、秋元洋子議員。

○15番 秋元洋子議員 そうすれば、その中から選んで運営していきたいということですね。

それでは、ちょっとお聞きします。3つに該当するような例えば事業所とか、そういうものはどういうふうに解釈すればいいですか。もう一回お聞きします。私頭が悪いから、ぴんときません。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 役所との距離といいますか、公共性の高い一般的な施設、例えば役所というものはいわゆる直営ですよ。それから、やや役所の関与があるけれども、管理を担う通常は民間の事業者に対して、ある程度の権限を委ねるとというのが指定管理者制度でありますし、公設民営までいきますと、ほとんど役所はハードを整備するだけで、残り、ほかのものについては運営主体になる民間の方が担っていくと、こういう大体グラデーションといいますか、そういう3段階ぐらいに御理解いただけたらなと思います。

○磯邊勇司議長 15番、秋元洋子議員。

○15番 秋元洋子議員 直営の場合は市が、それから2番目、3番目は、要するに一般の方たちに公募する、そういうふうに解釈してよろしいんですね。返事だけで結構です。

(何事か呼ぶ者あり)

分かりました。それでは、この質問はこれで終わります。

次、旧西沢家についてですが、解体するのかどうかということをお聞きしましたが、2回目に質問することは、非常に屋根の部分が景観も悪いし、有形文化財の関係をどうするのか。金木町の中に、観光客がゆっくり座ってコーヒー飲めるところがない

とよく言っております。一般の自家用車でおいでになった方たち、食事するところもない。それに、・・・・・・・・・・、マディニーの食堂もなくなった。そういう状況の中で、例えば旧西沢家、有形文化財といたしましても、一部食堂に足した部分があります。その部分で何か活用できるようなことはできるのでしょうか、お聞きします。

○磯邊勇司議長 答弁。通告していましたか。

教育部長、いいですか。

○夏坂泰寛教育部長 旧西沢家でございます。先ほども答弁いたしましたけれども、金木駅舎や総合支所、観光物産館などとともに、総合的な見地から現在検討しているところでございます。

○磯邊勇司議長 15番、秋元洋子議員。

(「終われ、終われ」と呼ぶ者あり)

○15番 秋元洋子議員 検討しているということでございますので。今後ろのほうから「終われ」という言葉が出ておりました。それでは、御要望に応じて終わらしましょう。

でも、その前に、これも通告しておりませんが、市長、金木町全体の観光エリアに対して、金木の観光の状況に対してどういうお考えをお持ちになっているか、一言お聞かせください。その答弁を聞いて一般質問を終わります。

○磯邊勇司議長 市長、いいですか。

どうぞ。

○佐々木孝昌市長 今秋元議員から、ちょうどこれは金木の中心街の活性化だと思えます。今現在市で管理するものが駅前の交流プラザ、そして斜陽館、今休館している金木観光物産館マディニー、そして三味線会館、まずはこれを一体としてどういう具合に運用するかだと思えます。

そして、先ほど議員がおっしゃった道の駅構想ですけれども、今現在国交省で、道の駅は防災上の施設を併用しないと道の駅構想に対する補助はありませんので、今現在の観光物産館についてはそういうような構想にはならないと思えます。

ただ、今これから新しい庁舎も建ちますので、駅前から三味線会館までの動線の中でどう活性化させるか。現実には、あすなろ商店会が今回観光物産館の運営について自主的に返上いたしました。確かにまちの中の経済状況、そして商業施設等は非常に困窮をしております。そして、このコロナ禍の中で観光客が激減をしているということで、NPO元気倶楽部を中心とした活動が非常に厳しくなっていると。

ただ、金木の活性化を考えた場合、まずは観光資源、そして金木の地域はやはり中心が第一次産業です。ですから、観光資源、そして第一次産業から上がってくる農産物、

そして桑田ミサオさんに代表されるように、地域の女性の方々がいろんなものを作っています。それは、ササ餅だけではありません。いろんなものを作って、女性の方々がなりわいをしております。

ですから、これから観光物産館、休館して改装して、オープンまで2年以上の歳月をかけていること、それに対しては地元から「何でそんなに時間かけるんだ」というような御批判もあることは承知しています。ただしかし、このコロナ禍の中で、急いで観光物産館をオープンさせたとしても、結果的に立ち行かなくなるというのが私の判断です。であればこそ、しっかりとこの2年間改装、そして中の構想をどうするか、事業主体はどうか、事業経過はどうか、そういうものをしっかりと組み立てて、絶対同じ轍は踏まないようにと思っています。

ですから、これからの金木地区の振興は観光資源と第一次産業、これを両輪として地域の活性化に努めていかなければならないし、これが私は最後のチャンスだと思って職員にハッパをかけていますので、どうぞ議員もいろんな見地から御指導願いたいと思います。

あと1つ、・・・・・・・・・・は削除していただけますか。実は、マディニーの店主は私のずっと友人ですので、やはりその部分については削除していただければ幸いに存じますので、終わらせていただきます。

○磯邊勇司議長 15番、秋元洋子議員。

○15番 秋元洋子議員 市長、いろいろと大変ありがとうございます。リニューアルに長い月日がかかるということに私は反対はしておりません。前進するために、今ここで一時止まっていると考えれば、いいものをつくるためには私は批判もしないし、賛成する状況にあります。

ただ、1つお願いしたいことは、金木町の、今市長が言われましたササ餅にしても、ミサオさんにしても、すばらしい女性、すばらしい手を持っているんです。ササ餅とか、それから赤飯とか、いろいろな郷土料理を作れる女性がたくさんおります。今そろそろ高齢になっておりますので、早い時点でその方たちを活用……活用と言えば叱られますね、利用して生かしていければいいと思っています。

今斎藤真紀子さんが、かどっこという店を出しております。あの中に、私たちの知り合いの、みんな手のできる人というか、料理のできる人、商品いっぱい出しております。そういう中で、かどっこを、市民の私たちはなくされないの、一生懸命応援して頑張っております。

今市長のお話を聞いて、金木の観光は安心できるかなというふうに感じておりますの

で、これをもって一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって秋元洋子議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時51分 休憩

午後 1時04分 再開

○吉岡良浩副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎発言の取消し

○吉岡良浩副議長 秋元洋子議員より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

15番、秋元洋子議員。

○15番 秋元洋子議員 一登壇一

大変不本意ではございますが、本日の本会議での私の一般質問中、・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・との発言は不適切であったため、取り消したいので、会議
規則第65条の規定により許可されるよう申出いたします。

よろしく願いいたします。

(何事か呼ぶ者あり)

今、副議長、よろしいですか。時間下さい。そちらの議員のほうから私に対する批判
の言葉が出ましたが、事実はどうしようもないんです。変えようがないんです。その一
言だけ話ししてやめます。

皆さん、どうもありがとうございました。

○吉岡良浩副議長 お諮りいたします。

ただいまの秋元洋子議員からの申出のありました・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・との発言の取消しについては、これを許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○吉岡良浩副議長 御異議があるとの意見がありましたので、ただいまより電子表決によ
り決を採りたいと思います。

(何事か呼ぶ者あり)

暫時休憩いたします。

午後 1時06分 休憩

○吉岡良浩副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎発言の取消し

○吉岡良浩副議長 再度秋元洋子議員より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

15番、秋元洋子議員。

○15番 秋元洋子議員 一登壇一

発言取消しの申出。本日の本会議での私の一般質問中、・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・との発言は不適切であったため、取消ししたいので、会議規則第65条の規定により許可されるようお願い申し上げます。

以上です。

○吉岡良浩副議長 お諮りいたします。

ただいま秋元洋子議員から申出のありました発言の取消しについては、これを許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉岡良浩副議長 異議なしと認めます。

よって、秋元洋子議員からの発言の取消しの申出は許可することに決しました。

○吉岡良浩副議長 では、一般質問を続けます。

2番、花田進議員の質問を許可いたします。2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 日本共産党の花田進です。台風10号が猛威を振るっています。被害に遭った方々に心よりお見舞いを申し上げ、通告に従い質問させていただきます。

毎年のように豪雨災害が発生し、今年も7月に九州をはじめ、全国的に発生しました。あの洪水をテレビで見ていた五所川原の多くの方々も、五所川原はどうなるだろうと心配したと思われま。今も九州では、台風9号の災害が心配されています。豪雨災害の指針、避難の指針が洪水ハザードマップです。五所川原のハザードマップはどのくらいの洪水を想定し、またどんな洪水を想定して策定されているのでしょうか、お伺いします。

新型コロナの猛威がいまだに収まっておりません。世界では2,689万人が感染し、88万人が死亡しています。日本では7万1,000人が感染し、1,357人が死亡しています。五所川原保健所管内では、8月末に2人の感染が確認されています。

今後秋冬に向け、インフルエンザが流行します。インフルエンザによる死亡者数は、年によって異なりますが、およそ年間3,000人と言われ、関連死も含めると1万人と言われております。インフルエンザと新型コロナは症状が似通っており、流行期には医療機関が大きく混乱すると言われております。そのために、インフルエンザの予防接種を強化していく必要があるのではないのでしょうか。

まず、リスクの大きい高齢者に対し、昨年から行われている1,000円の自己負担を元に戻し、無料にすることを求めます。さらに、毎年要望してきましたが、子供のインフルエンザの予防接種に対し助成をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

西北地域では、この地域で新型コロナウイルス検査体制はありません。PCR検査体制を整備する必要があるのではないのでしょうか。今後の方向についてお知らせください。

コロナ対策として、五所川原では事業継続支援事業を実施し、新型コロナで経済的打撃を受けた経営に支援をしております。7月からは全業種に拡大しており、業者にとっては大変助かったという意見も多くあります。この事業の申請数と認定件数をお知らせください。

この事業の申請は8月末で終了しているようですが、申請の添付資料に納税証明書があり、高い国保税に未納があるなど、申請できなかつた方がかなりいたと思います。その方々にとっては、ダブルパンチになりました。八戸市では、税の滞納がある場合、納付が可能な状態になり次第、納付する旨の誓約がある場合はこの限りではないとしております。また、弘前市は納税証明書を平成30年としています。このようにできるだけ多くの事業者に支給する配慮をしています。事業は終了しましたが、今後のこともあり、御意見をお伺いします。

最後の質問は、国保税減免についてであります。国保税は負担が大きく、払いたくても払えないという方が多いのではないのでしょうか。そのような国保税に法定減免と申請減免があります。このたびコロナ禍の中で、国がコロナ関係の申請減免を打ち出しました。当市における申請減免の件数と認定の件数は、どのくらいになっているのでしょうか。また、コロナ関係の申請減免はどのくらいあるのかお伺いします。

以上、第1の質問を終わり、理事者の誠意ある答弁をよろしく申し上げます。

○吉岡良浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 洪水ハザードマップは、どのような想定で作成されているのかお答えいたします。

現在の当市の洪水ハザードマップは、平成21年度に作成しており、岩木川水系岩木川

では、おおむね100年に1度の確率の24時間総雨量192ミリの豪雨が発生した場合を想定しております。今年度新たに洪水ハザードマップを作成しておりますが、岩木川水系岩木川では、1,000年に1度の確率の24時間総雨量279ミリ、岩木川水系旧十川、金木川、松野木川では364ミリの豪雨が発生した場合を想定しております。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 高齢者への季節性インフルエンザ予防接種の内容についてお答えいたします。

高齢者への季節性インフルエンザ予防接種は、予防接種施行令により原則65歳以上の希望する方を対象に、定期接種として市町村が実施することとされており、当市では昨年度から課税世帯に属する方より接種費用の一部として1,000円の自己負担を徴収して実施しております。しかしながら、今般新型コロナウイルス感染症の感染が拡大していることから、より多くの方が季節性インフルエンザの予防接種を受けることにより、発熱者を抑えることが医療機関の負担軽減になると判断し、今年度は高齢者への季節性インフルエンザに係る接種費用は無料で実施することとしたところでございます。

また、実施に当たりましては、医療機関における窓口での書類確認など事務的な負担の軽減や、対応時間の短縮による混雑の緩和などを目的としまして、予防接種予診票や説明書等を対象者へあらかじめ送付するなど、医療機関の負担軽減を最大限図ってまいります。

続きまして、子供へのインフルエンザ予防接種についてお答えいたします。これまで子供の季節性インフルエンザ予防接種は、予防接種法において任意の予防接種であることから、市の予防接種事業としては実施しておりませんでした。しかしながら、高齢者への季節性インフルエンザ予防接種と同様、医療体制の負担を軽減することや、子供は季節性インフルエンザに罹患した際の症状が強く、合併症や重症化が懸念されることから、今年度は18歳までの市民を対象とした子供の季節性インフルエンザ予防接種の費用を基本無料とし、多くの子供が季節性インフルエンザの予防接種を受けることができるように努めたところでございます。

次に、西北五地域におけるPCR検査の実施体制についてお答えいたします。西北五における新型コロナウイルスに対するPCR検査につきましては、帰国者・接触者外来において検体を採取し、青森県環境保健センターでPCR検査を行う行政検査が主体となっており、現在西北五地域の医療機関においては、検査機器を設置して行う検査は実施されていないと認識しております。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 花田議員にお答えします。

事業継続支援金の事業に関して、申請者数、交付決定者数等の実績について示せというお尋ねがありました。事業継続支援金は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして売上げが減少した事業を営む方の事業継続を支援するため、まずは飲食業を対象業種とし、その後2回にわたって対象を広げ、農林水産業を除く全ての業種へ対象業種を拡充するとともに、申請期間を8月31日まで延長するなど申請しやすい環境を整えることで、市内で事業を営む多くの方が支援金を申請、受給できるように努めてきたところです。

本支援金については、先ほど議員もおっしゃってございましたけれども、8月31日に申請期限が到来し、受付を完了しておりますけれども、最終的な申請者数及び交付決定者数でございますが、1,109件の申請、交付決定額については2億2,250万円となっております。

なお、この1,109件という数字の意味ですけれども、統計によりますと約3,000事業体がある中で、3分の1、4割弱くらいの方が実際には交付を受けているということになっております。

続いて、市町村税を滞納していないことを要件にしている件でありますけれども、事業継続支援金の交付要件を設定するに当たりまして、他の地方自治体が行う各種事業の交付要件も調査してございます。市税等の滞納がないこと、直近年分の確定申告がなされていることといった納税等を交付要件としているところが多くございます。議員もおっしゃったとおり、定義の仕方についてはややバリエーションがありますけれども、納税に関して一定の要件を付しているというのは一般的な形になっております。

事業継続支援金については、五所川原市独自のものがございますけれども、第1に生活保護などの社会保障としての公的扶助とは異なる性質であると我々は考えている点、それから第2に新型コロナウイルス感染症の影響によりまして納税が困難となった場合、こういった場合には所定の手続を行うことで徴収猶予や減免といった特例を受けられる点、つまりこのような方々は滞納とはみなされませんので、本事業の活用をできるということになります。このことから、交付要件に市税等納付の履行を設定させていただいたものでございます。

以上です。

○吉岡良浩副議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 まず、国民健康保険税の減免件数についてお答えいたします。

平成31年度における減免件数は、国保税条例の規定により、貧困により生活のため公

私の扶助を受ける者に係るものが10件、社会保険等の被扶養から国保への移行に伴う負担軽減に係るものが15件となっております。

次に、今年度における新型コロナウイルス感染症関連の減免措置に係る減免の要件と、現在までの申請及び決定件数についてお答えします。まず、減免の対象となるのは、新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯、もしくは主たる生計維持者の収入の減少が見込まれる世帯となります。

このうち収入減少が見込まれる世帯に係る具体的な要件としまして、事業収入や給与収入など、収入の種類の内いずれかが前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること、前年の合計所得金額が1,000万円以下であること、収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計金額が400万円以下であることとしておりまして、これらの全ての要件に該当する場合に限り、合計所得金額に応じまして、税額の10分の2から10分の10の範囲で減免されることとなります。

現在までの申請件数及び決定件数についてでございますが、8月末時点におきましては、平成31年度課税分に係る申請は22件、既に減免を決定したものが12件、現在決定処理中であるものが9件、非該当が1件となっております。

また、令和2年度課税分につきましては、申請件数が26件、既に減免を決定したものが13件、決定処理中であるものが11件、非該当が2件となっております。

以上でございます

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 答弁、どうもありがとうございました。

洪水のハザードマップ、見た方も多いかと思うんですが、白黒で4段階に分かれているんですけど、どうも見づらいというか、はっきりカラーにしたほうが見やすいんじゃないかというふうなことで、新しくハザードマップを作ろうとしていますので、今後はカラーの方向でということによろしいんでしょうか。

○吉岡良浩副議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 洪水ハザードマップのカラー表記についてお答えいたします。

現在当市のホームページ等で周知している洪水ハザードマップについては白黒を基本としておりますが、今年度作成する洪水ハザードマップについてはカラー表記とし、土砂災害、河川浸水災害の区域を明記するほか、避難場所、避難所等を分かりやすく掲載いたします。年度末までに全世帯に每户配布するほか、ホームページへ掲載する予定としております。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 洪水ハザードマップを見ると、市役所はもちろんですが、この辺は5メートルまで浸水するという地域になっているんですが、この一帯で、例えばつがる総合だとか市役所も当然避難場所として指定するべきだと思うんです。現在はそうになっていないわけですので、ぜひそこをちゃんと明示したほうがいいんじゃないかと。

それから、いろんなところが避難場所になっているんですが、やっぱり高い建物のあるところを指定するべきだと思うんです。小学校も指定場所になっていますが、2階があるので指定するべきだと思うんですが、当然浸水するような施設がいっぱい指定されているような気がするので、例えば町なかにあるホテルだとか、商業施設だとか、そういうところと、永久的な避難場所じゃなくて、一時的に洪水が引くまでそこにとどまるという、一時避難場所として活用できるような協定を結ばばいいのではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○吉岡良浩副議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 災害時におけるホテル、民間施設等の活用及び協定締結についてお答えいたします。

昨今大規模化する水害への備えとして、一時的な緊急避難場所としてホテルや民間施設等の高層階の建物の活用は有効であると認識しております。今後施設を選定し、活用方法や費用面などについて、まずは協定の締結が可能かどうかを含めて協議してまいります。

それとあと、指定避難所にはありませんけれども、市役所もそうですけれども、立佞武多の館等、命を守る場合においては、緊急に避難する場合には、どうぞ避難していただいて結構でございますので、指定避難所になっていないからといって避難しないということではなくて、命を守るということについては高いところにすぐに避難していただくようお願いいたします。市役所のほうでも、職員のほうも、そういう避難についてはお手伝いいたしますので、よろしくようお願いいたします。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 ハザードマップ、今年末にはカラーにして配布するというので、ぜひ実施してほしいと。町内会の総会なんかでも、よく話題に上るんです。実際どこに避難するんだっけということになりますので、周知徹底をできればというふうに思います。

続いて、コロナ関係とインフルエンザですが、高齢者は従前どおりの無料に戻すと。そして、ようやく子供のインフルエンザも実施するということに対して大変うれしい限りであります。それで、この間できるだけ早くインフルエンザ注射したいんだという御

婦人がいたんですが、いつ頃から実施できるのか、お伺いします。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 高齢者への季節性インフルエンザの接種開始時期についてお答えいたします。

高齢者への季節性インフルエンザ予防接種は、国が示すガイドラインに基づき実施しており、接種時期については10月から12月中旬まで行うことが適当というふうにされております。このことから、当市においては昨年度から10月1日から12月31日までを接種期間とし、医療機関の体制が整い次第接種を行っているところです。

今年度につきましては、昨年同様、10月1日から12月31日までを接種期間として準備を整えているところでありますが、現在国はインフルエンザワクチンの優先的な接種対象者への接種の呼びかけを実施する方針を示しており、その方針に基づいた調整を図りながら、高齢者への接種を実施していくこととなります。

以上です。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 高齢者については、病院の手続を簡単にするために、インフルエンザをできるという交付を各高齢者にするということのようにでしたが、児童生徒はどういうふうになるのでしょうか。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 子供の季節性インフルエンザの接種開始時期及び手続についてお答えいたします。

現在国は、今年の冬に行う季節性インフルエンザ予防接種について、接種対象者を優先的な枠組みにより接種を呼びかける方針を示しており、対象者の一部に乳幼児から小学校低学年の子供が含まれ、10月後半の接種を呼びかけるとの動向が見られます。しかしながら、小学校以下の小児には2回の接種が必要となり、早期に始めることが必要となりますので、可能な限り10月1日からの開始として、地域の医師会をはじめとする医療機関とともに準備を図っていきます。

また、子供のインフルエンザにつきましても、高齢者と同様に医療機関の負担を軽減するために、あらかじめ予診票などの発送をしたいというふうに考えてございます。

以上です。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 次に、この地域にPCR検査をする病院がないというか、機関がないわけですが、青森まで1時間あれば行きますので、できるわけですが、大変流行し

たり、五所川原でどこか集中的に発生したりすると、やっぱりつがる総合病院とか、そういうところにPCR検査ができる機器が必要だと思っんです。それで、コロナだけじゃなくて、最新鋭のPCR検査機器を置くことによっていろんな病気に対応できるわけですので、その辺何か方向性があるのかどうかお伺いします。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 つがる総合病院のPCR機器の導入の見込みと、導入した場合のPCR検査実施の体制についてお答えいたします。

つがる総合病院のPCR検査機器の導入について、つがる西北五広域連合に確認しましたところ、導入を検討しているとのこと。また、PCR検査機器を導入した際の検査の実施の対象者につきましては、それぞれ医師が判断し、実施していくということでございます。

以上です。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 感染者の疑いのある人だけじゃなくて、国は、例えば高齢者施設にいる介護をやっている職員だとか、そういう人たちにはちゃんと実施しろという通達を出しているわけですが、どうもこの地域に検査機がないということも関連しているのか、保健所があまり積極的でないわけです。ですので、早くつがる総合に検査機器を導入して、広範囲な体制で検査ができるよう要望したいと思います。

最後に、国保の減免ですが、もうちょっと件数があるのかというふうに思ったんですが、意外と少ないということが分かりまして、よっぽどの人でないとホームページをちゃんと見てとか、情報を得るために努力しないと、コロナの影響で国保の減免ができるんだということが分かっている方は少ないわけですので、もうちょっと宣伝してほしいということをお願いするとともに、これまで国保で滞納があっても申請ができるのかどうかお伺いします。

○吉岡良浩副議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 このたびの国保税の減免につきましては、市税等の滞納がある場合も対象となります。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 以上、私からの一般質問は終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○吉岡良浩副議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

次に、7番、黒沼剛議員の質問を許可いたします。7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 新政会の黒沼でございます。令和2年第5回定例会において一般質問させていただきます。午前中の質問で秋元議員が金木の施設についていろいろ質問していましたが、多少重複する質問もありますけど、御容赦願います。

それではまず、指定管理者制度導入施設についてであります。現在金木町におかれましては、銀行の減少、農協の撤退、そして近々金木高校もなくなります。そういった疲弊したまちに、さらにコロナ禍が追い打ちをかけ、観光客が激減し、町内の観光施設である飲食店は、今まさに窮地に立たされている状態にあります。金木町の一大イベント、春の桜まつりも中止になり、そして津軽三味線全日本金木大会も開催が見送りとなりました。そして、毎年秋に行われていた仁太坊祭りも中止となり、観光のまち金木は今現在静まり返っている状態に陥っています。

そこで、お伺いします。現在金木町の玄関口で津軽鉄道金木駅も兼ねて、南新町町内会が指定管理者として、1階が待合室で、2階が食堂施設になっているのが金木交流プラザです。来年度は市の直営で運営されるようですが、市ではどのようにこの施設を利用されるのかお聞かせください。

次に、4月15日から休館中の観光物産館のことですが、協同組合あすなる商店会が約20年間続けてまいりましたが、来館者の減少や売上げの落ち込みによって、先月31日をもってその幕を閉じました。9月1日からは市の直営として、一時休館し、令和4年4月の開業を目指すとありますが、今年の4月から再来年の4月までの2年間も期間がありますが、市ではどのようにこの施設を利用されるのかお聞かせください。

次に、津軽三味線会館ですが、4月15日から6月30日まで休館し、7月1日から開館し、現在に至っておりますが、冬期間の入館者数の減少や新型コロナの影響を踏まえ、10月1日から令和3年3月31日まで休館し、4月1日から開館するとありますが、市ではこれからの津軽三味線会館の今後の運営についてどのように考えているのかお聞かせください。

次に、太宰治記念館ですが、こちらの施設も4月15日から6月30日まで休館し、7月1日から開館し、現在に至っておりますが、新型コロナの影響で入館者数は昨年と比べてかなり落ち込んでおります。冬期間も休館せず、来年の3月31日までは頑張るとのことでした。

そこで、市にお伺いします。市では、これからの太宰治記念館の今後の運営についてどのように考えているのかお聞かせください。

次に、金木新庁舎についてであります。入札の関係で半年程度遅れて着工された金木新庁舎ですが、現在の工事の進捗状況と開庁時期について教えていただきたいと

思います。そして、この新庁舎完成後の旧庁舎の今後と、金木商工会が新庁舎に移転された後の現在商工会が利用しています金木保健センターの運用を伺いたいと思います。

以上の6点について、理事者側の答弁を求めます。お願いします。

○吉岡良浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

○三橋大輔経済部長 まず、金木交流プラザの今後の運営方針についてお答えをしたいと思います。

金木交流プラザは、津軽鉄道金木駅老朽化のため、平成15年度に旧金木駅舎に替えて整備され、駅舎、交流機能、観光等の紹介及び振興機能を併せた施設として、現在まで活用をされております。

また、当初から地元町内会であります南新町町内会からの要望を踏まえ、町内会の集会所機能も併せ持った施設としても活用をされており、施設の主な利用者であります町内会を指定管理者として管理を行ってまいりました。指定管理期間が令和3年3月末で満了することを一つの機会といたしまして、この交流プラザの機能の見直しを行うこととし、金木駅の立地を生かした観光案内等の観光振興に重点を置く施設として位置づけし直し、令和3年度よりまずは市直営として運営したいと考えております。

なお、町内会の集会所機能に関しては、新たに完成いたします新金木庁舎など他の公共施設を活用することで、町内会や関係部署と協議を進めているところでございます。

それから、金木観光物産館の質問もございましたので、続けてお答えいたします。金木観光物産館の今後の運営方針についてであります。金木観光物産館につきましては、令和2年9月1日から、議員おっしゃるとおり直営管理に移行しましたが、施設のリニューアルのため引き続き休業をすることとし、今後の運営方法等を現在検討しているところであります。検討段階の一案ではございますけれども、農林水産物の直売所を核とし、地域住民の皆様が気軽に立ち寄り、にぎわいを創出することで、地域経済の活性化にも資する施設を軸として整備を進めていく方針としております。

今後の予定といたしましては、地元を中心とした関係団体の御意見を伺いながら、金木地域に合った観光物産館の在り方を幅広く検討の上、令和3年度は改修工事を行い、令和4年4月からの運営再開を目指してまいります。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 津軽三味線会館及び太宰治記念館、斜陽館の今年度及び令和3年度以降の運営についてお答えします。

両館につきましては、現在NPO法人かなぎ元気倶楽部が指定管理者として運営して

おりますが、今年度においては新型コロナウイルスの影響により入館者が減少したことから、指定管理者との協議により、閉館時刻を斜陽館においては1時間30分、津軽三味線会館においては1時間繰り上げるとともに、両館とも4月15日から6月30日まで休館とし、7月1日より再開してございます。

指定管理者においては、雇用調整助成金、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等を可能な限り活用し、両館を運営しているところであります。再開後の両館の入館者数であります。7月が対前年度比で50.6%、8月が72.7%の減となっており、両館の管理経費がおおむね入館料で賄われている状況を鑑みますと、今年度の運営は非常に厳しいものと考えられます。

また、津軽三味線会館は、斜陽館と比較して年間を通して入館者が見込めないということから、今年度の運営につきましては、指定管理者との協議により10月1日から翌年3月31日まで休館とし、管理経費の縮減を図ることとしております。令和3年度においても新型コロナウイルスによる影響が引き続き懸念されることから、指定管理者と協議の上、津軽三味線会館の運営につきましては、12月1日から翌年3月31日まで休館したいと考えております。また、令和3年度からの指定管理についても、同法人に任意指名する予定としております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 金木新庁舎について、建設工事の現在の進捗状況と開庁予定時期についてでございます。金木庁舎新築工事は、建築、電気設備、機械設備工事の3工事に分離発注してございまして、令和元年6月14日に着工してございます。

令和2年8月末時点の各工事の実施進捗率は、建築工事が86%、電気設備工事が65%、機械設備工事が80%で、3工事を合わせた全体の工事の進捗率は82.3%となっております。

次に、建物の工事進捗状況についてでございますけれども、外部は外壁を完了しまして、2階屋上防水を終えました。内部は、エレベーター設置工事を完了し、現在は内装工事を行っております。金木庁舎新築工事は、令和2年11月30日に完成を予定しております。その他のスケジュールといたしましては、外構2期工事を本年10月から令和3年3月下旬までの工期で実施し、庁舎前の駐車場の整備を行う予定としております。

また、時期をほぼ同じくして必要な什器、備品を購入し、外構2期工事の進捗状況を見定めた上で搬入、配置してまいります。その後については、令和3年5月連休中に旧庁舎から移転を行い、連休明けに新金木庁舎を開庁する予定としてございます。

次に、新庁舎完成後の旧庁舎と保健センターの解体時期についてでございます。新金木庁舎完成後の旧庁舎と保健センターの解体時期につきましては、旧保健センターについては令和3年度当初予算に解体経費を計上しており、解体設計と解体工事を行う予定です。令和4年度には、解体後の敷地から西側の道路へのアクセスを図るとともに、新金木庁舎の駐車場を整備する外構3期工事を実施する予定としております。

また、旧金木庁舎の解体時期につきましては、市が実施する建設事業の平準化を図る必要があることから、他事業とのバランスを考えながら、解体設計を行う時期について検討してまいります。

以上でございます。

○吉岡良浩副議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 御回答ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

午前中の秋元議員の質問でもございましたが、金木観光物産館のことです。市では、令和4年4月の開業を目指す予定ですが、休館が約2年も続けば、周りの観光施設を訪れた観光客はお土産も買えない状態が続くと思われまます。

そこで、金木新庁舎の開庁時期にできるだけ合わせられるよう要望いたしますが、市の考えをお聞かせください。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 お答えいたします。

改修のスケジュールについてのお尋ねでありましたけれども、令和4年4月からの運営再開を目指しているわけですが、2年間、予定どおりに4年4月からの管理開始となりますと、リニューアルの時期となりますと、本年4月からの休業も含めれば2年ぐらいの休業期間には確かになると思っております。

ただ、役所の年度も4月から3月という形で動いておりますので、今現在検討をしておりますけれども、これからこういった姿が新しい観光物産館としてふさわしいのかという、中身が詰まらなければ予算もつくることができず、工事もそれなりの期間がかかるわけですが、ただおっしゃっている意味は分かりますので、より魅力的なものとなるように改修工事を行った上で、可能な限り早期に運営を再開していきたいと考えております。

○吉岡良浩副議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございました。どういう内容の施設であっても、一日でも早く再開されることを希望いたします。

続いて、津軽三味線会館についてですが、10月1日から来年3月31日まで休館となり、修学旅行生や団体客は受け入れるそうです。また、貸し館業務も行うとのことですが、大ホールの改修や展示室のリニューアルは休館中に行うことができるのか、市の考えをお聞かせください。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 津軽三味線会館の改修予定についてお答えします。

津軽三味線会館につきましては、築後20年を経過しており、毎年小破修繕を実施している状況であります。今年度においては屋根の雨漏り修繕を、また令和3年度においては休館を予定している12月1日から翌年3月31日までの期間中に施設を改修し、新たな用途を含めた施設として活用していきたいと考えております。

○吉岡良浩副議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございます。津軽三味線会館の経費は、今後も行政の支援を受けながら企業努力をしていくとは思いますが、単なる赤字施設として見てはいけません。津軽三味線発祥の地としての金木にはなくてはならない施設であり、津軽三味線の歴史を後世に伝えるという重要な役目があります。教育委員会社会教育課の管轄の視点から管理するものであれば、五所川原市内で最も重要視すべき施設であり、当市としてだけの考えにとどまるだけではなく、青森県が津軽三味線発祥の地なんだという位置づけを再認識していただきたいと思えます。

最後に、金木新庁舎の開庁に伴い、津軽鉄道金木駅から新庁舎、そして太宰治記念館、三味線会館、そして芦野公園までの観光や金木町内のこれからの発展について、市長より一言お言葉いただければと思えます。

○吉岡良浩副議長 市長。

○佐々木孝昌市長 金木地区の振興についてという問いでございます。午前中、秋元洋子議員に最後に述べたものと重複すると思えますけれども、同じことを言わせていただきたいと思えます。

午前中、秋元洋子議員の質問に、そして今黒沼議員の先ほど来の質問に対しまして担当部長から答弁したとおり、現在金木地区の中心街にある市の施設について、それぞれの設置目的を果たしつつ、地域振興に資する運営に積極的に取り組めるように、各部署が関係団体と協議を進めております。駅前の津軽鉄道の駅舎の観光プラザ、まずは直営で再開するという事で来年決めておりますし、あと金木の庁舎が来年度中に移転することになっております。

そういう中であって、斜陽館、そして三味線会館、このコロナ禍の中で非常に厳しい

運営をしていることは私も承知をしておりますし、NPOのかなぎ元気倶楽部、本当に頑張っております。絶対的に、今黒沼議員がおっしゃったように、三味線会館については相当な思いを持っている。津軽三味線の発祥の地が金木でありますので、金木の住民にとっては持ち合わせているアイデンティティーだろうと思っております。である限りは、やはり市としてもバックアップして、施設を有効に運営する方法をこれから協議をしていかなければならないと思っております。

私自身、金木の中心街の活性化、そしてひいては金木地区の振興を図る上では、最終的には金木観光物産館が極めて重要な役割を果たすものと考えております。令和3年の改修工事後の令和4年4月からの運用を開始する予定ということで、先ほどの質問の中で、2年という長期の休業に対して当然疑問に思う点、御批判もあると思っておりますが、ただこのコロナの状況というのは一長一短には解決しないだろうと。そういう中であって、ビジネス的に言うと物産館ですので、早く開業すればいいと言う方も当然います。ただ、今のこのコロナ禍の中で、観光客の入館数が7月が50.6%の減少、そして8月に至っては72.7%の減少の中、中途半端な開業をすると、やはり開業を請け負った主体となる母体が多分立ち行かなくなるというのは、当然私はあり得ると思っております。

であれば、私は無理をしないで、この与えられた2年を失われた2年ではなく、有効に検討する与えられた時間と解釈をして、この2年間取り組んでいきたいと思っております。そして、リニューアルされる観光物産館については、経済部長の答弁にあったように、観光客のみならず地域住民の皆様がやはり気楽に立ち寄り、にぎわいを創出することで、地域経済の活性化に資する施設に整備をしていきたいと思っております。

午前中の秋元洋子議員に言ったように、金木地区のこれからの振興、当然観光資源しっかりあります。そして、なりわいはやはり第一次産業が中心です。そこから上がってくる農産物、そして高齢になっているかも分かりませんが、女性の方々が相当なやはり農産物加工に造詣が深いし、実際何でもうまいんです。やはりそういうものを観光物産館に並べることによって、当然観光客でもよし、住民にとってもよしと、生産者にとってもよしと、そういう施設を目指して金木の振興策を図っていきたいと思っておりますので、どうぞ黒沼議員、金木商工会の理事でもありますし、毎年かなぎ元気倶楽部の監事しております。知恵と力を貸していただければと思っておりますので、どうぞこれからも御協力のほどよろしくお願いを申し上げまして、答弁に代えさせていただきます。

○吉岡良浩副議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 市長、御答弁ありがとうございました。

金木新庁舎の開庁を機に、金木町全体の意識が観光のまち、歴史と文化のまち金木と

して盛り上がり、これが金木にとって最後のチャンスという認識を持ちながら、これからの金木町を見据えて、関係各位と協力しながら行動してまいりたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○吉岡良浩副議長 以上をもって黒沼剛議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○吉岡良浩副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時26分 散会

令和2年五所川原市議会第5回定例会会議録（第3号）

◎議事日程

令和2年9月8日（火）午前10時開議

第1 一般質問（3人）

16番 平山 秀直 議員

8番 桑田 哲明 議員

21番 木村 清一 議員

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（21名）

1番 藤 森 真 悦 議員	2番 花 田 進 議員
3番 高 橋 美 奈 議員	4番 磯 邊 勇 司 議員
5番 外 崎 英 継 議員	6番 寺 田 幸 光 議員
7番 黒 沼 剛 議員	8番 桑 田 哲 明 議員
9番 山 田 善 治 議員	10番 鳴 海 初 男 議員
11番 松 本 和 春 議員	12番 木 村 慶 憲 議員
13番 成 田 和 美 議員	14番 吉 岡 良 浩 議員
15番 秋 元 洋 子 議員	16番 平 山 秀 直 議員
17番 三 瀉 春 樹 議員	18番 木 村 博 議員
20番 伊 藤 永 慈 議員	21番 木 村 清 一 議員
22番 加 藤 磐 議員	

◎欠席議員（1名）

19番 山 口 孝 夫 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜

財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	川 浪 治
上下水道部長	三 和 不二義
会 計 管 理 者	岩 川 和 雄
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	夏 坂 泰 寛
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	阿 部 徹 也
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	有 馬 敦
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農業委員会理事・ 事務局長事務取扱	浅 利 寿 夫
総 務 課 長	竹 内 拓 人
財 政 課 長	佐々木 崇 人
健康推進課長	松 山 明 央
介護福祉課長	木 村 淑 子
農林水産課長	一 戸 武 二
都市計画課長	山 内 淳
経営管理課長	太 田 泰 弘
社会教育課長	大 沢 丈 徳

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長谷川 哲
次長・議会総務 係長事務取扱	山 本 弘 隆

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、おはようございます。議事に入る前に傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、会議の妨げにならないよう静粛をお願いいたします。

ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○磯邊勇司議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、16番、平山秀直議員の質問を許可いたします。16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 皆さん、おはようございます。至誠公明会の平山秀直でございます。

まず、沖縄、九州地方を襲った台風10号で亡くなられた方、御遺族に対しまして、衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、コロナ禍の中、けがをされた方、停電などの甚大な被害に遭われ、また避難所生活を今なお余儀なくされている方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧、復興がなされますようお祈り申し上げまして、通告に従い一般質問をさせていただきます。

通告の第1点目は、新型コロナと災害対策の見直しについてであります。今まさにコロナ禍の中、災害時に多くの地域住民が集まる避難所で課題となっている感染症対策、いわゆる3密対策と避難者の安全確保を両立していくことが喫緊の課題になっております。

この感染症対策を担う最新技術を検証する全国初の訓練が青森県内で最も高齢化率の高い今別町で8月31日に行われました。実験は、北海道沖合の千島海溝を震源とする巨大地震が起き、町の避難所に多くの人が集まったという想定で行われました。夕方、NHKをはじめ各テレビ局が報道しておりましたけれども、訓練は医療関係者や専門家で作る団体が企画し、県内外の20社が最新技術を持ち寄りました。例えば空中に映し出

されたスイッチを押すことができる装置、また避難所の受付では青森市のIT企業フォルテが開発したWatch Overという顔認証システムと検温システムの機能を持ったタブレット端末が設置され、事前に登録された町民が避難所に入ると、自動で検温して避難者の名簿まで作られます。病歴や常備薬の情報を入力しておくことで、車椅子などの支援が必要な人が何人いるのか、どのような物資が必要とされているのか、一目で把握することができます。体育館の中では、タッチパネルの画面に触れることなく、空間に映し出された映像で操作できる端末で医師や看護師と連絡を取るシステムや、抗菌効果があるとされるあおもり藍のエキスを使ったウエットシート、避難所の二酸化炭素の濃度などを測定し、換気の必要性を知らせてくれるシステムが紹介されておりました。

訓練には、およそ100人の町民が参加し、隣との間に仕切りがついた段ボールベッドや抗菌効果のあるオゾン発生装置を熱心に見ていました。8月31日の検証結果は9月中にまとめられ、10月にはガイドブックとして全国の自治体に配られる予定だそうであります。参加した町民は、「すごく進んでいるなと感じました。こうして教われれば、ある程度は安心します」。また、今別町の町長は「いい経験になった。今後町民にニーズを聞きながら、新技術の導入の検討を進めたい」と話していました。また、レジリエンスジャパン推進協議会の方は「今日の検証をしっかりとした上で、次の都道府県、市町村での開催に向けてまいりたい」と述べておりました。

そこで、第1点は新型コロナと避難所の見直しについて、3密を避けた避難所の新たな在り方について、どのように今見直しを検討しているか、また市民にどのように徹底するかお伺いいたします。

第2点は、避難所内での様々な対応について、どのように見直しをしようとしているかお伺いいたします。

次に、通告の第2点目、地方創生臨時交付金と地域未来構想20との関係についてお伺いいたします。内閣府では、新しい生活様式の実現等に向けて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、地域で取り組むことが期待される政策分野を地域未来構想20として発表しております。地域未来構想20を推進するためには、それぞれの分野に関心のある自治体、また各分野の課題解決に向けたスキルを有する専門家、民間企業、また関連施設を所管する府省庁の連携が重要であると考えられ、この3者のマッチングを支援する地域未来構想20オープンラボを開設し、利用者を募集しております。

そこで、質問の第1点は当市の地方創生臨時交付金の活用コンセプトについて、どのような政策としてお考えか、お尋ねいたします。

第2点は、地域未来構想20オープンラボについて、どのように認識され、その活用状況はどうなっているか、その考え方と予算の使い方についてお尋ねいたします。

次に、通告の第3点目、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。第1点は、観光振興策として、かなぎ元気倶楽部への指定管理支援策として、かなぎ元気倶楽部指定管理の斜陽館、三味線会館の今後の在り方と地方創生臨時交付金の活用のその考え方についてお尋ねいたします。

第2点は、金木あすなろ商店会が長年管理運営し、このたびコロナ禍の中、マディニーの運営を取りやめ、地方創生臨時交付金を今後どのように活用してこの施設、そして運営を見直ししていこうとなさっているか、その考え方についてお尋ねいたします。

第3点は、当市にU I Jターンしてくる方々に対する支援策は、なぜいまだに無策なのか、この点についてお尋ねいたします。

第4点は、デマンド型乗合タクシーについて。この制度について、当初私が提案した政策とはかなり今日やり方が異なり、当市のこのデマンド型乗合タクシーは、高齢者をはじめ市民のための乗合タクシーなのか、それとも運営するタクシー会社のための乗合タクシーなのか、この点が非常に疑問に思います。この点についてお尋ねします。

また、参画されていないタクシー会社やバス会社は、なぜ今日参加できないでいるのか、その点についてもお尋ねいたします。

また、金木、市浦の空白地域がいまだに解消されていないのはなぜなのか、お伺いいたします。

続いて、第5点目、学校給食費の無料化の財源についてですが、ふるさと納税の税金を財源としております。私は耳を疑いました。佐々木市長は、恒久的な財源を使わず、自己満足のためか、無為にやっているのではないか。この恒久的な財源を使わずにふるさと納税を使っているという、この財源の考え方。この考え方に対して、子供たちのためというのであれば、例えばG I G Aスクール構想の推進に、子供たち全員のため、今後毎年かかってくるI T関連予算が必要になってまいりますし、今喫緊の要求されているエアコンの設置、各教室、職員室に対しても要望されているエアコンの設置についても大変重要でございます。こうしたことは、ふるさと納税は今始まったばかりの、例えば当市の津軽圏域DMOなど、4月から開始されました観光振興策、都会から地方への流れの中、当市で暮らしたい、働きたい、子供を産み育てたいという若者に、当市はもっと目を向けるべきではないかと考えますが、どのようにお考えか、お尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わりますが、理事者側の御誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、私のほうから学校給食無償化の財源についてお答えをいたします。

五所川原市総合計画では、重点戦略の一つに若者の定住促進を掲げております。令和2年10月からの学校給食費無償化は、この重点戦略の取組を具現化したものであります。人口減少が進む中であって、地域の経済活動の担い手である若者の定住を促進するためには、安定して子育てできる地域づくりに取り組む必要があります。子育て支援の充実には、地域経済の活性化とにぎわいの創出に向けた未来への投資であると捉え、その取組の一つである学校給食費無償化に合併特例債及びふるさと納税を財源とした地域振興基金を充当するのは、基金の設置目的から適当であると考えております。

事業の継続性を担保する上では、恒久的な財源を確保していくことが重要であることは当然承知をしております。五所川原市の財政は依然として厳しく、令和3年度以降の財政見直しにおいても、歳出に注目をした場合、令和6年度までは公債費が増加するものと見込んでおります。しかし、令和7年度からは減少に転じ、恒久的な財源の確保につながるものと考えておりますので、それまでの間は地域振興基金も活用すると同時に、事務事業の見直しをはじめとした効率的かつ効果的な行財政運営、財政健全化に取り組むことで、子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 新型コロナウイルスによる避難所の対応の見直しについてお答えいたします。

これまで当市では、五所川原市地域防災計画に基づき、災害発生時の避難所開設や運営に当たってまいりました。今般新たに新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、避難所運営について新たな対応が急務となっているところでございます。

これに対応するため、市としては国及び県からのコロナ禍における避難所運営ガイドライン等を参考に避難所運営を行っていくこととし、加えて他の自治体の事例や、今後実施予定の避難訓練の検証を踏まえて、より詳細な五所川原市の避難所運営マニュアルを作成することとしております。

具体的な内容といたしまして、避難所となる施設の状況や感染症対策備品の整備状況、職員の動員体制の強化、自主防災組織や消防団との連携などを考慮した上で、円滑な避難所運営ができるよう訓練を通じ検討するほか、洪水を想定した避難所運営などの実働訓練も計画し、訓練を通して得た課題などを精査した上で改善を加え、早急にマニュアル

ルへ反映させることで、これまで以上に住民が安全、安心して避難できる避難所の運営に努めてまいります。

続きまして、避難所内での新型コロナウイルス感染予防対策についてお答えいたします。新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、災害時にこれまでと同様の避難所運営を行うことは感染が広がる危険性が高くなります。避難所における感染の危険性を下げするためには、3つの密を避ける事前準備と、避難所開設運営時の対応を正しく行う必要があります。そのため、当市では避難所開設時において、個人のスペースを広く確保できるように、できる限り多くの避難所を開設した上で、避難所に感染予防のためのマスクや消毒液、テントやパーティション等を準備し、初期対応に当たることで感染のリスクを下げることにいたしております。

また、避難所においては非接触型体温計での検温を行い、発熱等の症状がある方は、可能な限り一般避難者と動線を分けるような対応を考えております。避難所運営に際しては、避難した方に安全、安心を与えることができるよう新型コロナウイルス感染予防に努めてまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 地方創生臨時交付金についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている地方公共団体が、その取組に必要な財源とすることができるよう創設されたものでございます。

当市の当該交付金の活用事業であります。感染症が当市に与える影響の程度やその性質、範囲等を考慮した上で決定しております。具体的には、全国的に感染症への対策が問題となり始めた今年4月から7月頃までにおいては、感染予防の徹底や、感染症の影響により打撃を受けた地域経済への対策事業に対し、重点的に当該交付金を活用してまいりました。今後は、地域の社会経済構造そのものを感染リスクに対して強靱なものへと改革していくことを目標といたしまして、社会的な環境の整備や新たな暮らしのスタイルの確立等を目的とする新しい生活様式への対応に必要な事業へ当該交付金を活用していきたいと考えております。

次に、地域未来構想20についてでございますが、地域未来構想20は地域の社会経済構造そのものを感染リスクに対して強靱なものへと改革することを推進する観点から、交付金の活用事例として例示された取組であります。その内容を見ますと、社会的な環境整備や新たな暮らしのスタイルの確立など、地域の未来を見据えたときに有効な取組であると考えられる事例がある一方で、当市の実情を考慮いたしますと、そのまま実施す

ることが難しいと考えられるものもあります。

いずれにいたしましても、現状におきましては当分の間感染症の影響下にあると予想されることから、新しい生活様式を確立し、これに移行していくために必要となる取組を精査しながら、当該交付金を活用してまいりたいと考えてございます。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 新型コロナウイルス感染症の影響による太宰治記念館、斜陽館、津軽三味線会館の今後の運営についてお答えします。

両館とも7月1日より再開しているものの、7月の入館者数は前年度比で50.6%、8月が72.7%の減となっております。両館の管理経費がおおむね入館料で賄われている状況を鑑みますと、今年度の運営は非常に厳しいことから、指定管理者との協議により、10月1日から翌年3月31日まで入館者が見込めない津軽三味線会館を休館し、管理経費の縮減を図ることとしました。

市といたしましては、指定管理者に対して、不足する施設運営費について一定の基準に基づいた補填を本年12月に実施する予定としております。また、令和3年度においても新型コロナウイルスによる影響が懸念されることから、指定管理者と協議の上、津軽三味線会館を12月1日から翌年3月31日まで休館することを考えており、休館中には施設を改修し、新たな用途を含めた津軽三味線会館として活用していきたいと考えております。

以上です。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 金木観光物産館の運営方針等についてお答えをしたいと思います。

金木観光物産館、指定管理者による管理運営を行ってまいりましたけれども、売上げの伸び悩みによりまして、令和2年8月31日をもって指定管理の基本協定を解消したい旨の申出を指定管理者から受け、これを承認し、令和2年9月1日から直営による管理に移行しております。現在運営手法や施設のリニューアルを検討しており、地元を中心とした関係団体と協議の上、金木地域に合った観光物産館の在り方を幅広く検討しているところでございます。

今後の予定としましては、令和3年度中に改修工事を実施し、令和4年4月からの運営再開を目指しており、地域住民の皆様が気軽に立ち寄り、集うことでにぎわいが創出される、例えば農産物などの一次産品を含む地域の特産品の直売所の機能を有する施設等を軸とした整備を検討しているところであります。

御質問の中で、臨時交付金を活用した補填について言及されておりましたので、その

点について若干お答えしますと、補填に関してはこの交付金は活用することができないとなっておりますので、金木観光物産館につきましては、4月15日から休館したまま、8月31日の管理運営というか、指定管理者の管理を閉じておりますので、この間コロナの影響による減収だということがはっきりした場合、管理者側の不可抗力でございますので、何らかの補填を市側でする必要が今後生じてくる可能性はあると考えておりますけれども、交付金による補填はちょっと難しいのではないかなと考えておるところでございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 移住関連につきまして、当市におきましてはこれまで移住者向けの支援制度といたしまして、移住子育て世帯等の家賃、または新築住宅取得に対する「すまい」に関する助成や、県内にU I Jターンで就職した方に対する「しごと」に関する助成等を実施してまいりました。「すまい」に関する助成につきましては、平成30年度で事業を終了しておりますが、「しごと」に関する助成につきましては、平成31年度以降も東京23区の在住者または通勤者が当市に移住した際に交付金を交付する五所川原市U I Jターン起業・就業創出事業を実施しております。

移住促進施策につきましては、新型ウイルス感染症の影響により、直接首都圏まで出向いてPRを行えないこともありまして、県及び地域おこし協力隊と連携しながら、従来のSNSを活用した情報発信等に加えまして、オンラインでの移住相談体制を構築するなど、コロナ禍に対応した新たな施策を展開しているところであります。

また、若い世代の移住、定住の促進には、子育て世帯の経済的負担の軽減や魅力ある子育て環境の整備が何よりも重要と捉えていることから、今後も子育て世帯への支援を継続してまいりたいと考えてございます。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 乗合タクシーに関してお答えいたします。

現在五所川原地域で行われている予約型乗合タクシー事業については、地域内に本社を有するタクシー事業者で構成される五所川原市タクシー協会に運行を依頼し、対応が可能であると回答を得た2社により予約型乗合タクシー事業を行っております。

なお、五所川原の地域に本社を有する事業者は3社、営業所を有する事業者が2社ありますが、対応できるのが2社でありました。金木地域においては事業者が1社ありますが、こちらのほうにも相談いたしました。運転手不足により対応はできないということでございました。市浦地区も事業者は1社ありますが、今般乗合タクシーに

対応していただくことになっております。

利用者の自宅から目的地まで運行が可能である乗合タクシーは、高齢化や過疎化が進む地方においては非常に有効な移動手段であるため、市民のため、交通事業者に対して乗合タクシー事業への参加と資格の取得に関して呼びかけたいと考えております。

そして、金木、市浦の交通空白エリアに関しましては、その解消策として、10月から地域内交通実証運行事業を実施いたします。この利用者や地域の御意見を参考にして、よりよい地域内交通の構築に努めたいと考えております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 それでは、再質問に移らせていただきます。

まず、新型コロナと避難所の見直しについてでありますけれども、第1点、答弁でいただいたんですけれども、答弁が質問の第1点とはちょっと違うなというのは、今までの避難所というのは、とにかく近くにある避難所に、みんな、わっと避難するというような体制でよかったんですけれども、コロナ禍の中では、わっと来られても困るということで、避難所を分散しなきゃいけないと、避難先も箇所を増やさなきゃいけない。それと、自宅でできる避難であれば自宅で、できないところであれば違う施設、ホテルとか、そういうのも活用しながら避難していかなきゃいけないという、3密を避けた避難体制づくりというのが避難所には要求されていると。この点について、今、今後見直しはどのように考えているのかという点をお尋ねしたいんです。お答え願います。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 昨日は花田議員にもお答えしましたが、ホテルとか、そういう近隣の高層の建物の活用とか、あと今議員がおっしゃったように、まずは親戚、知人のところに災害があった場合は、あらかじめ相談していただいて、まずは親戚、知人。あと、危なくない場合は2階に、自分の自宅での避難と。市内でいけば、想定が3メートルですので、旧市街地であれば、2階に避難すれば一応は、現状は想定でいけば3メートル以内ということですので、そんなに決壊して大規模な水害にならない場合は御自宅での避難ということで、まずは避難所に行く前に避難できる場合はそういったところを活用していただくことと、あと避難所、できる限り1か所のところを2か所に増やすとか、密を避けるのも当然ですけれども、あとテントもございますので、なるべくはある程度数を確保できるものと想定しておりますので、そういったテントも活用しながら、分散した形で避難所を、密を避ける対応をしてまいりたいと思っております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 避難所の密を避けた体制づくりというのは、台風来てからとか、

災害が発生してからじゃ全然遅いわけなんで、今からその体制づくりというのはある程度しっかりと考え、そして住民にも今後の避難の在り方というのを、どうあるべきなのか、各町会を通しながらでも、しっかりとそこの町会、町会ごとに対応できるような体制づくりというのを今からきちんと立ち上げていかなきゃいけないということで、非常に避難場所についての考え方、今までと違うわけですよ。ですから、しっかりと考え方を覚えていく発想を住民にも理解していってもらわなきゃいけないので、そこをきちんと避難誘導の仕方というのを、しっかりとした考え方を徹底していただきたいなという意味で質問させていただきました。答弁結構ですので、今後とも早期に見直しかけて、よろしくお願ひしたいなと。

それから、第2点の避難のことについて、さあ、今度避難しましたといった場合の飛沫感染を避けた避難の在り方というのを、これを今別町で実際にモデルのケースとして開いたわけですよ。五所川原市からも市の職員が行っていらっしゃいますよね、たしか。参加しているというふうに私は聞いています。県内のいろんな自治体で、参考になればということで行っていらっしゃいます。この点をどのようにして受け止めて、五所川原市ではこの検証というか、これについてどう活用していこうと考えているのか。具体的な例があれば、1つでも2つでもお答えしていただければと思いますので、お願ひします。

○磯邊勇司議長 答弁、総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 議員御提言ありました最先端のAIを用いた機器の導入については、最初自動で検温する機械についても購入するかどうか迷ったんですけれども、次々と新しいものが出てきますので、予算と財源との兼ね合いを見ながら、本当に市としていいものを、試験的にはやはりだんだんいいものが出てきますので、その辺を精査しながら導入していきたいと、検討していきたいと考えております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 この予算も、国から地方創生臨時交付金を活用できる財源として入っているはずなんです。ですから、せっかく財源ある中をありきたりの形で整えるのではなくて、より五所川原に合った形の避難所内での避難の在り方というのを、しっかりと専門的なものは取り入れながら、考えてもらいたいなという思いでこれは質問させていただきました。今までの避難の仕方じゃ駄目なわけですよ。やっぱり最先端のもので取り入れられるものは、コロナ禍の中ですから、今後も続いていくであろうということをお心配していますので、これを採用していただきたいなと思います。

先のことでは、今は沖縄、九州から台風が上がってきているというふうな状況になっ

ていますけど、これからどう台風が来るか分かんないわけですよ。直接東北にばんと来たときにということの、東北の台風に対する備えの弱さというか、なかなか経験ないわけですから。昔の台風19号でしたっけ、りんごが壊滅状態になったというときには、私は東京で、まだ学生じゃなかったかなというような、経験ないわけです。ですから、直接毎年訪れるような沖縄とか九州の経験と違って、この五所川原というのは、そういう台風の災害に対しては、東日本は経験ありますけど、台風に対する災害、直接来たときというのはどう対応すればいいのか。窓ガラスに養生シートを貼るなんということ自体とか、ベニヤ張ったりとか、ああいう光景を見ると、五所川原ではまずそういうふうなところまで考えが及ばない状況でないかなというふうなこともあって、やっぱり直接台風が来たときに五所川原はどう備えるのかという、この呼びかけというのはリーダーシップが大事じゃないかなと思いますので、市長、一言、リーダーシップ、どう今後あるべきか。この災害のことについてです。まず、一言お願いします。

○磯邊勇司議長 佐々木市長。

○佐々木孝昌市長 振っていただきまして、ありがとうございます。今防災管理課もつくっておりますけれども、今コロナで対策に追われている状況の中で、今の沖縄、奄美の台風を見て、確実に10月にこちらのほうを直撃するということを前提にして対策を立てておいてくれという話をしています。やはりどうしても今まで災害がないという地域に我々住んで、危機管理ができておりませんので、まずは来ることを前提にしてクライシス管理をしっかりしてくれということで、今コロナ以外に台風に対する対策もしっかり立ててくれというように指示をしております。

以上です。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 よろしく申し上げます。時間も大分押してきているので、次に行かせていただきます。

地方創生臨時交付金の活用コンセプトについてですけども、財政部長のほうから、今後はより強靱的なコロナ禍の中での予算の活用の仕方を工夫していくんだという答弁がございました。その中で、地域未来構想20オープンラボのいろんな政策の提案、これは募集とか応募とかする、しないにかかわらず、内閣府も言っていましたよ、募集、応募にかかわらず、ぜひとも参考にしてもらって、今までの役所がペーパーで考えるとかという発想だけじゃなくて、役所と、それから専門家と、それから施設を管理運営する管轄の国とが、3者が一体となって、より効果的に地方創生臨時交付金を活用してもらいたいという思いでこれが行われているということですので、より効果的に活用してもら

わなければ。

まず、五所川原でもらえる地方創生臨時交付金の予算額、総額で幾らですか。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 限度額でございますけども、一次分として2億6,687万6,000円、二次分として8億3,044万5,000円、合わせて10億9,732万1,000円でございます。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 10億円ですよ。これは、国からもらえる財源としてしっかりと計画組んで、より効果的に使わないと罰当たるといふか、市民からお叱りを受けますので、しっかりと使ってもらいたいと思います。

その点で、地方創生臨時交付金を活用してG I G Aスクール構想というのを前倒しすると、パソコンを各小中学校の子供たちにあてがうということですがけれども、さらに加速、強化するために、新たな時代の教育としてこの予算を活用する上で、地方創生臨時交付金のお金で確かにパソコンを配備するというのはいいんですけど、それをどう使っていくのか。教員の方々も子供たちにいろんな教育をする上で、相当研究もしなきゃいけないし、学習もしなきゃいけないし、ソフトをどう活用するのかということを考えなきゃいけない。そのために、専門の方をお招きして学習しなきゃいけない、教員の方々もしっかりと学習しなきゃいけない、そしてより効果を上げなきゃいけない。これからのG I G Aスクール構想に対して、毎年大体どのくらい予算かかるか、財政部のほうではある程度ヒアリングしているかと思っておりますけども、お尋ねします。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 今後のG I G Aスクール構想における費用につきましては、今後の予算編成の段階で話合いになるかと思っております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 1,000万円、2,000万円じゃないはずなんです。何千万円とかかるはずなんです。毎年ですよ、これ。その予算額というのは、ある程度教育委員会のほうからお話しされている……このくらい毎年かかりそうだというの。その予算をかけて、専門家の人たちに、教員の人たちと一緒に学習して、子供たちにより効果的にI Tのパソコンを通しての使い方というのをしっかりと提示していかなくちゃいけない、使っていかなきゃいけない。

そのためには非常に専門性が要求されるし、教育の面で専門性が要求されるほかにパソコンの専門性も要求されるので、その活用のためにこれから財源が必要になってくると思います。だから、これを捻出するためにはかなりの恒久的な財源が必要になります

ので、しっかりと財源を確保していかなきゃいけないと思ひまして、取り上げました。これは答弁いいですので、財源の確保の点と、それから専門スタッフを呼んで研修を受けなきゃいけないという点は、これは今後の課題ですので、よろしくお願ひしたいなど。

それから次に、学校、図書館、それからホテル、レストランなどの地方創生臨時交付金を活用した、3密を避けた、ただ単に3密を避けるだけではなくて、快適な空間を創出していく。新たな生活様式に基づいた図書館とか、学校、ホテル、レストラン、この在り方について、地方創生臨時交付金を活用しながら、恐らく商工会議所にも入っていくかと思ひますけれども、そういう専門的なスタッフ、デザイナーとかも入れて勉強しなきゃいけない。そのための予算として、しっかりと活用してもらいたい。ただそういうところにハード面だけ整えればいいのではなくて、ソフト面をしっかりとさせていかなきゃいけないと思ひますけれども、この点の活用の仕方をどう考えていますか。

○磯邊勇司議長 答弁、教育長。

○長尾孝紀教育長 今平山議員のほうからありましたけど、回答になっているかどうか分かりませんが、学校と図書館のほうについての今の現状についてお知らせします。

教育委員会では、児童生徒の健康を守るため、新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを市内全小中学校に配布し、子供たちの感染症予防を徹底しております。

学校における3密を防ぐ対策としては、特に定期的な換気の徹底、それから子供たちは近づきたがるので、隣席との間隔を離すこと、また教科によっては教室を分けて授業を行っているものもございます。学校行事や集会は、内容や方法の見直しを行い、参加者の制限、延期または中止の措置なども講じております。休み時間においても教職員が校内を巡回し、子供たちの活動が密接にならないように特に気をつけて指導しております。

また、市立図書館においての3密対策ですけれども、快適な空間ということはありませんけれども、今現在緊急の対応としては、定期的な換気と同じように閲覧室の椅子を間引いて間隔を空けながら、そういうような確保をすることも工夫して行っております。また、子供たち、特に図書館利用するわけですけれども、意外と椅子を近づけたりとか、そういうようなこともありますので、職員はいろんな声がけをしながら、ソーシャルディスタンスに合ったような形で子供たちに声がけしながら、閲覧できるような配慮をしております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 最近のテレビのバラエティー番組とか見ますと、各芸能人、タレントの方々の間にパーティションというのかな、あれをつけて、非常に広く空間を空け

て放映されているなという感じしまして、例えばああいう活用、空間の使い方を、ただ単に距離取ればいいというんじゃなくて、例えば図書館の本を読んだりするところ、非常に密になっていますけど、ああいうところ、景色を眺めながらの椅子の配置の仕方とかを考えたりのんかしているのが地域未来構想20の中で提案されています。ああいうのもぜひ参考にしながら、関係職員の人たちにもアドバイスしていく、あるいは専門のそういう空間デザイナーの人たちのアドバイスも聞いて取り入れるということが必要ではないかなと思ひまして、取り上げさせていただきました。よろしくお願ひします。

今教育長が言ったような応急処置的な対応の仕方ではなくて、もう少し将来的な、創造的な捉え方をした、中長期的にしっかりとできるような対策をしてもらいたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

それから、地方創生臨時交付金の中で、医療関係、新型コロナ感染症緊急包括支援交付金、この活用のことについて、つがる総合病院にそういう予算が行くと思ひますけれども、こういうハード面の医療機器とか人工呼吸器、それから発熱外来のプレハブを検討しているというようなお話も聞きました。これはハード面は分かるんですけど、ただそれだけじゃなくて、やっぱりつがる総合病院はマンパワーが一番大事なんで、それをやっていく上の医師、看護婦、こういうスタッフをどう確保していくのかということが長年の課題です、こういう地方では。これを何か考えていることがあるのか。今後のこととしてマンパワーを確保するのに考えがもしおありでしたらば、一言お願ひします。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 それでは、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業のソフト事業への活用についてお答えをいたします。

医療機関向けの支援事業である新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業は、厚生労働省を主管庁、都道府県を実施主体とし、交付率10割で様々な支援メニューがある事業となっております。

支援の内容としましては、新型コロナウイルス感染症対策に必要な医療資機材等の整備、医療機関内の感染防止対策に必要な経費など、医療現場の環境整備が主な内容となっております。また、人材、人員の面では、新型コロナウイルス感染症対応のため増員が必要となる医療従事者や医療機関内の消毒等のため、臨時的に雇い入れる清掃員の経費、医療従事者の院内感染防止対策のための研修、健康管理等の経費が活用事例というふうになっております。

つがる西北五広域連合によりますと、緊急包括支援事業については交付枠もあることから、まずは必要となる医療資機材や、臨時的に増員が必要となる人件費等を優先的に

検討しているとのこととです。

感染防止対策等、今後必要となる患者への対応については、病院内で日々検討を重ね、対応を更新しながら対応しており、緊急包括支援事業を活用した専門的知識を持った外部人材の活用や人材育成事業については、現在のところは検討していないということでございます。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 医師確保については、前の市長も本当に頑張っていました。ぜひとも今の市長も、この医師確保のことについては本腰入れて頑張っていたらいいかと、なかなか医者確保というのは難しいと思いますし、いろんな手だても当然考えなきゃいけないと思いますし、このコロナ禍の中ではより大事な課題だと思いますので、いろんな手だてを使って、連携しながら頑張っていたらいいなと思いますので、よろしくをお願いします。

あとは、第3点の市長の政治姿勢について、金木の観光振興のことについて、一体どうすればいいんだと。斜陽館、三味線会館、特に三味線会館です、なかなか人が来ない。それから、マディニーは8月いっぱい直営をするというようなことで、金木の個々の施設と、それから結びつけた中心街の金木の観光、それと農業との連携、これを図った振興策、これをどう構築していくのか。これが、新しい市長になって2年たちますけれども、しっかりとした考えをそろそろ固めていかないと前向きに進んでいかないので、あと2年たつて考えるんじゃ遅いと思います。もう2年たっているんです。ですから、金木の個々の施設、それから中心街の観光、全体の観光振興、それから農業との連携、これを合わせた振興策をしっかりと広い面で考えて、そしてなおかつ今4月に参画した津軽圏域DMO、これを4月から設立して、五所川原も広域的な観光振興の対策としてこの金木も位置づけて、市直営と言いますが、市は専門家ではないわけですから、観光の。ですから、そういう専門スタッフを、しっかりとノウハウを、能力を吸収しながら、金木の地元の人たちの能力、これは地元のことはよく知っているし、いろんなことができると思いますけども、金木の本当のよさを対外的にアピールできるのは、地元の人だけではなかなか難しいんだと思うんです。やはりそうでない、例えば五所川原市全体を見ていても、五所川原市の地元の人たちが一番よく分かっているから、五所川原市の人たちで考えればいいというのも大切かもしれませんが、本当のよさを分かっているのは、私も一旦東京に出て戻ってきた人間ですので、出たときに初めて五所川原のよさ、都会にはないよさ、そういうのが際立って見えるわけなので、そこをしっかりとPRできるような形、そして首都圏とのつながり、連携、これを結びつけるために人

を呼び込む対策というのも生まれてくると思いますので、市長、もう少し全体的な観点に立って、金木の観光振興と農業振興の連携、この点についてお答え願います。

○磯邊勇司議長 答弁、市長、お願いします。

○佐々木孝昌市長 昨日の秋元洋子議員、そして黒沼議員へのお答えと同じようになりませうけれども、就任して2年、そして今コロナ禍にあると。そして、今観光物産館を一旦直営にしながら、令和4年の4月の開業と。昨日言ったように、平山議員がおっしゃるように長過ぎるという話もありますけれども、このコロナ禍の中であってこそ、慎重にやらないと立ち行かなくなるということです。

そして、当然地域全体の振興、そして今非常に厳しい中心街の状況ですので、それも加味しながら、昨日言ったように観光資源と、そして地域の最大のなりわいである第一次産業の農産物、そして女性の方々がなりわいとして農産物の加工品を作っている方が非常に多い。それをミックスして観光、そして第一次産業を両輪にして、それを牽引して地域を活性化させていきたいというのが私の考え方であり、2年というものに対しての批判はありますけれども、ただこのコロナというものは確実に一、二年はかかります。経済的に元に戻るのには、私は3年ぐらいかかるものと見ております。その中で無理して運営して頓挫すると、金木の振興策というものはある意味では難しくなってしまうということで、非常に慎重にやらせていただきたいと思いますので、その辺の理解はしていただくようお願いをしたいと思います。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 2年間の間でいろいろとお考えになられて、そこにコロナが来たということなんでしょうから、今後の2年間、どう向かっていくのかと。ただ単に止めるだけじゃなくて、当然水面下でしっかりとした構想を考え、これを固めていかなきゃいけないと思いますので、よろしくお願いします。

それから最後に、乗合タクシーですけれども、この空白地域、これは答弁ではタクシー会社とかバス会社、まだ参画できないタクシー会社がなぜあるのかということを一つ要望して、できるだけ多くのタクシー会社、バス会社に参加してもらって、空白地域というのをなくしてもらいたいと思いますので。現にあるから言っているんです、なくしてもらいたいと思いますので、最後に一言、この点について答弁を求めて終わります。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 乗合タクシーの事業でありますけれども、地域公共交通活性化協議会が行う場合は、国の乗合タクシーの許可は、事業者が許可を得ることは不要でありまし

て、協議会が国の許可を取って実施しております。

五所川原地域、金木地域、市浦地域、合わせてタクシー事業者が全部で7社ございますけども、国の許可を得ている事業者は1社であります。その許可事業者が増えない理由としては、人材確保、採算性、許可手続等がネックとなっているとのことでありまして、市といたしましては東北市長会を通じて、この許可手続の簡素化について国に要望しているところであります。

○磯邊勇司議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

次に、8番、桑田哲明議員の質問を許可いたします。8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 新政会の桑田哲明でございます。今日はひとつよろしくお願いたします。それでは、早速質問のほうに入らせていただきます。

第1点は、金木公民館についてであります。私は、この問題は3月にも将来の金木設計という提案をいたしまして取り上げた問題でもございます。そのときは、金木公民館、半世紀、50年余り建設からたっておりまして、老朽化も進んでおります。そして、ここに来て九州をはじめ、西日本豪雨、これで公民館辺りにかなりの人が避難されております。そういう観点から、町民からは老朽化の中央公民館、大規模改修なのか、それとも新しく建て替えるのか、はっきり計画を示してほしい、ぜひとももう一度議会の場で取り上げてほしいという声が増しに高まっておりますので、ここでお聞きいたします。金木公民館、これから先の計画はどのようになっているのかお伺いしたいと、こう思います。

第2点は、鳥獣被害についてであります。いろいろ動物が農作物を食い荒らす、こういう被害が出ております。春はカモ、ハト、それからカラス、それから猿の被害も大変多くなっております。これは、私たちの地域、金木町喜良市地区は中山間の地域でもありますし、後ろには平らではあります、そう高くない山があります。そういう観点から、そういう鳥獣被害も多いかと思えます。そういう被害がどのぐらい市役所のほうに届けられているのかお聞きいたします。また、被害の軽減、防止対策にはどのような施策を講じているのか、それも併せてお伺いしたいと、こう思っております。

第3点目は、交通の空白エリアについてであります。これは、私は6月の前回の議会でも取り上げました。やはり喫緊の課題として、どうしても早期に実行してもらいたい、そういう思いから続けて取り上げてまいりました。それが今回の10月1日、実証段階に入る、誠に早い対応であります。私は、次年度の4月かな、大体早くてもそうなのかなと、それに照準を合わせておりましたが、もう10月1日から実証段階に入ると。川浪建設部長以下、担当職員の方、いろいろと御苦勞なさった点もあるかと思えますが、交通

弱者あるいは交通難民にとっては朗報でございます。本当にありがとうございました。これからも利用者の声、いわゆる先ほど平山議員が言ったように高野あるいは飯詰地区の乗合タクシー、また行政バスの連絡バスが途絶えた弘南バスを利用している、そういう利用者の声を聞いて、一層利便性の高い交通体制をつくっていただきたい、これはお願いでございます。このことに関しては、答弁は要りません。本当にありがとうございました。

これで1回目の質問を終わります。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 金木公民館の改修計画についてお答えいたします。

金木公民館は昭和49年の建設で、築46年目となります。平成21年には外部及び内部、屋上防水、電気設備などの改修工事を、平成24年には耐震基準を満たしていない車寄せの改修工事を実施し、施設の長寿命化を図ってきたところであります。

今後の改修計画について、市の個別施設計画では令和5年から改修する計画としており、その改修内容につきましては大規模改修を実施することとしておりますが、建て替えを含め、総合的に検討することとしてございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 鳥獣被害についての御質問がございました。昨年度報告があった鳥獣による被害は、猿による食害、主にリンゴ、トマト等の枝折りでございますが、これが26件で、被害額が23万5,900円、カラスによる食害や袋剥ぎなどが4件で、被害額が4万4,800円となっており、その他アライグマによる被害も含め、被害総額30万7,700円となっております。

被害軽減防止対策としては、五所川原市鳥獣被害防止計画に基づきまして、3つの対策を実施しております。まず1つ目ですが、有害鳥獣の個体そのものを減らす対策で、猟友会等で構成いたします五所川原市鳥獣被害対策実施隊による駆除や箱わなの設置を実施しており、近年はアライグマ捕獲用の小さいわなの市民への貸出しも行っているところです。実績としては、去年は猿15匹、カラス677羽、カモ69羽、アライグマ4匹を駆除しております。

それから、2つ目でございますが、圃場の農作物を守る対策で、昨年市浦地区のトマトハウスに電気柵の実証圃場を設置いたしまして、猿に対する被害抑制効果が確認できたことから、今年度は金山地区、神山地区、市浦地区に合計で9機設置をする予定にな

っており、現在設置の準備を進めているところであります。

最後、3つ目ですが、農地に有害鳥獣を寄せつけない対策として、特に被害の頻発しております地域の農業者の皆さんには、農作物の残渣を圃場に残さないよう、適正処理の指導を行っているところでございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 金木公民館についてでありますけれども、答弁の中で大規模改修をまず重点にやるということでありましたけれども、現在の金木公民館は、ちょっと何年かは忘れちゃったけれども、金木川の氾濫によって避難場所……金木公民館そのものの浸水は免れましたけれども、そこまで行く動線、道路が冠水いたしました。結局避難場所としての機能を果たせなかったわけであります。

ですから、私はこの金木公民館、そして昨日よりいろいろ問題になっているマディニー、このマディニーと金木中央公民館、この2つがこれからの金木の振興あるいは観光にとって最も重要であると。この立地場所、あるいはマディニー、この改修、2年後の改修になったときのオープン、これで金木の将来が決まると言っても過言ではないと思っています。というのは、金木は、昨日黒沼議員からも言われたとおり、金木交流プラザ、駅前、そして今新しく庁舎が建っております。そして、西沢旅館、斜陽館があって、三味線会館、マディニーがあります。大体200メートルに1本の動線につながっております。町民をその商店街に呼び込むと、この動線を個々じゃなくて線でもって生かさなければ、やはり金木の振興策、商店街の、今はかなり廃れてはいるんですけども、それをだんだん後ろにずらすと、そういう廃れた中にもだんだん時間的にずらすことはできると思います。

私は、思い切ってこの際、私の私見ではありますけれども、西沢の跡地を解体して金木公民館を持ってくると。確かにその際は狭いんじゃないかという声もあります。確かに今の金木公民館、ホールもございます。それから、畳の部屋もあります。ホールを造らなければ、私は畳の部屋だけであれば今の西沢の跡でも問題ないかと思っています。というのはこのホール、先ほどから三味線会館、利用者が少ない。ホールの代替としては、この三味線会館も使えると思います。ホールにおいては、ただいまいろいろ幼稚園あるいは保育所の発表会、それから女性コーラスの発表会等使用しております。しかし、それは年に数回、何回かであります。それは、ちょっと器は小さいけれども、三味線会館が利用できるのであれば十分対応はできると、こう思っております。そして、今の西沢旅館のところに、下はいろいろ多目的ホール、畳敷きのを設けて、上はガラス張りで、側

面から太宰治資料館を見渡せると、その下は立派な庭園が広がっているわけであります。そこでもってマディニー、いろいろ加工に富んだ人がいる婦人部であります、金木町は。そこで作ったお弁当あるいは総菜等をその上のガラス張りから斜陽館を見ながら食べると、くつろいでもらおうと、そういうのもまた一つの案かなと思っております。

そして、下はやはり地元の人ばかり公民館を使うんじゃなくて、地元の人が利用していない、その空き時間を利用して観光客にも休んでもらうとか、癒やしの場にしてもらおうと。そうできたら、ある程度金はかかるとは思いますけども、その先を見据え、20年先、30年先、100年とまではいかなくても、最低50年先は見据えた構想は私は練る必要があると、そう思っております。

確かに駐車場の問題もございます。しかし、今の旧庁舎、金木支所を取り壊すと。そして、みちのく銀行さんももう撤退いたしました。あとまた、金木交流プラザ、この脇にはJ A津軽北部金木支所がありました。これも大変大きな場所の駐車場のスペースになります。ちょっと歩かなければなりませんけども、いずれにしても金木交流プラザからうっと歩いてくる段階で、金木の町なかも、町並みもなかなか見られて、風情があって私はよいのかなと。こちらのほうに駐車場を持ってもらっても、いろいろ金木町の中を知り尽くすという、そういう意味でもいいのかなと、こう思っております。

確かにマディニーのこの件について、2年待ってくれと、市長さんあるいは経済部長さんの答弁でございました。確かに2年という歳月は、地元の住民にとっては長いです。なぜ長いかというと、先が見えないからです。まず、行政でこの場合2年待つ、そういう提案なするのであれば、いついつ住民の説明会ありますよ、それから案を練って、その後また住民にこれこれこういうものが建つんですけども、どうですかという、そういうプロセスを示していただければ、2年間という歳月も短い歳月に終わるわけでありますけども、ただ2年待ってくれじゃ、やはり金木町民は納得しないと、私はこう思っております。

ですから、まずこのマディニーあるいは中央公民館、やるにしても町民の声を聞いてから設計段階に入るわけでしょう。まずは、先に町民の声を聞く、この場を設けてくださいよ。それからの始まりだと、こう思っております。

○磯邊勇司議長 答弁、市長。

○佐々木孝昌市長 いろんな御提言ありがとうございます。

今公民館についてですけれども、総合的に金木のまちをこれからどういう具合に構築していくか、しっかりと俯瞰をして、あるべきところにあるものをつくっていかねばならないと思っております。そういう意味で、公民館についての流れで、公民館につい

ての考え方ですけれども、昭和49年に建設をして46年だと。その間に改修ありましたけれども、ただしかし今の災害という観点から考えると、金木川、100ミリを超える雨が降ると必ずレベル4の発令が出るんです。100ミリですから、今想定しているのは百何十ミリ、200ミリ等の雨が想定されます。そうなった場合、金木公民館というのは避難場所としても公共施設としても機能しなくなるという1点がありますので、まず改修ありきではなく、改修と建て替えについて、両輪で、両方でどれだけのやはり費用がかかるのか、将来を考えたときにどういう公民館施設なのかということは考える必要があると私も思っております。

あと、金木全体の、今マディニー、2年間ということですが、これは今回の議会が9月ですよ。ただ、あすなろ商店会が指定管理者を返上するのが8月31日なんです。8月31日を待って行動しないと、やはり8月31日までは契約期間なんです。その期間に経済部、私がかたがた、かたがた動くと、やはり心情的には決してよくないと。これから新しい施設を組む上でも、地元の方と共存しながら絶対的に運営をしていかないと成功はしないんです。そういう意味で、この議会を終えてマディニーのあるべき姿、当然いろんな意見を聞きながら、どういう具合にするか。先ほどの平山議員にも答えたように、あくまでも地元の観光施設の観光に携わっているマンパワー。そして、地元で第一次産業、例えば桑田さんのところでも第一次産業ですよ。花卉も作っています。そういう方々をしっかりと生かした農産物の販売を含めて、地元でも使ってよし、観光客もその姿を見てよしです。あくまでも地元を中心とした運用をしていくというのは当然ですので、この2年間というのはある意味では長いかも知れませんが、先月の末で指定管理者が切れて、これを機に9月から半年かけていろんなものを調べて、職員もこれについては慣れていないんです、ある意味では。今まで前例がありませんので、これから職員、しっかりと地元を知っていただくようにという話をしています。なりわいでどういうものがあるのか、農産物でどのようなものを作っているのか、そして周りにどのようなものがあるのかというものをしっかりと調べて、地元といろんな意見交換をしながら、確実に成功できるようなスキームをつくって運営していきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 金木中央公民館でありますけども、今の現在地は駐車場も確保されておりますし、現在のところに建て替える場合においても、後ろが体育館、あるいはその横に普及センターもありました。大変広大な土地でありまして、駐車場のほうは文句なく広くスペースは取れると。しかし、金木川が氾濫した場合は、先ほど市長さんも

言ったように、100ミリ以上を超えると大変なことになると。今は金木川のほうも下流のほうから整備はされております。しかし、未曾有の災害に遭った場合、どのような変化が現れるか分かりません。

また、今の金木中央公民館の立地位置は南のほうに属して、2本の橋を渡らないと避難できないわけです。金木の本当の本町の人たちは、橋を渡らないと避難できないんです、災害の場合は。しかし、その橋が流木等でせき止められると、川の流れる筋が変わると。そういった場合、その川の橋が渡れないという状況になれば、立派な中央公民館がそこに建っていても、金木の本当の本町の人たち、南に位置している人たちは避難できないわけです。そういう観点からも、やはり災害に強いまちづくりと、そういうのも叫ばれております。今は、どこで何があってもおかしくない。そういうやっぱり災害を一に考えた避難場所、そういうつくりも私は必要であろうかと、こう思っております。

その点、幸いかどうか分かりませんが、金木高等学校、今の1年生が3年生になれば閉校になります。あそこは立派な、広大なグラウンドもございます。それもまた一つの立地場所になるのかなと、こう思っております。いろいろ条件、それはまた金木の町民の人たちも分かっていることだと思っております。広く町民の声を聞いて、金木公民館、そしてマディニー、この立地場所、リニューアルオープンまで、決して失敗は許されないことであります。金木の将来がかかっております。ぜひとも金木町民の声から声を聞いて、立派なものになるよう、ひとつよろしくお願い申し上げます。

あと、鳥獣被害についてでありますけども、やはり今経済部長さんのほうから言われたとおり、確かに被害件数そのものは、届けている分はあまり多くはなかったなど、こう思っております。しかし、やはり家庭菜園、自分の自家消費だけで作っている、これは大変な被害なわけでありまして。結局売りに出している商品でないわけですから、いろいろ行政のほうには連絡が行かないかと思っておりますけども、我々うちが建っていると、その後ろには少なからずとも畑があるわけです。津軽弁でしゃべれば、かくじと言うんですけども、それは高齢者にとってそこで農作物を作ることは生きがいでもあり、また自分の子供たちに送ってやる、あるいは隣近所の語らいの場としても、若い人は「買ったほうが安いよ。種も高いし、肥料もあれだし、買ったほうが安いよ、おばあちゃん」と言うけども、やはりおばあちゃん、おじいちゃんにしてみれば自分の娘あるいは息子にも食べてもらいたいし、またぼけ防止、あるいは健康づくりにも、やはり表に出て仕事をしたいと、そういう観点から作っているわけでありまして、まず本当にカラスの被害が私のほうにも報告されております。幾ら植えてもカラスとのいたちごっこで、植えればやられる、また植えればやられると。収穫を待ちわびる、そのもう少し前でまた

やられるということで、大変困っております。

このカラス対策においては、やはり個体数そのものを少なくしなければならないと。カラスは、1週間物を食べなければ生きていけないということになっております。大体1羽で2.5羽ぐらいひなは育つそうです。結局その勘定でいきますと倍になるわけです。市民よりカラスの数が多くなるということになるかもしれませんが、ところがどっこい、やはり冬に餌場がなくなると、やはりかなりの個体数がなくなると。そういうわけで、個体数そのものは現状維持というふうに分っているかと思えます。

そこで、やはりカラス対策をやるというのは、五所川原市独自でやっても、羽の生えている鳥でございますので、隣の市町村辺りに行って餌を摘んでまた帰ってくると、そういうことも考えられます。北五の広域圏内で共通の課題、議題として取り上げて、いかにカラスの被害をなくするか、個体数を少なくするか、これはやはり北五、この広域で1回話し合う必要が私はあるかと思えます。その辺は、ぜひともお願いしたい。その点はどうお考えですか。

○磯邊勇司議長 市長。

○佐々木孝昌市長 私も西北五連合長の立場にもあります。今回最重点事業、重点事業の中に稲わらの関係もテーマにしております。稲わらの公害というんですか、煙害も五所川原市だけで対応するのではなく、この圏域でしっかりと共通した問題として対応しようということで議題に上げておりますので、今桑田議員から提案があったカラス、こちらで追えばあちらに行く、あちらで追えばこちらに来るというような状況ですので、やはり圏域全体で、特にカラスによる公害というものを十分これから議題にしていきたいと思っておりますので、検討いたします。ありがとうございます。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

昨日から2人の金木町出身の議員、そして五所川原の平山議員、金木のことを案じて取り上げていただきました。それだけ金木は関心があると、まだまだ捨てたもんじゃないというところでもあります。しっかりと行政がリーダーシップを取って、金木の振興づくりにひとつ協力してもらえればありがたく思っております。

これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○磯邊勇司議長 以上をもって桑田哲明議員の質問を終了いたします。

21番、木村清一議員の質問を許可いたします。21番、木村清一議員。

○21番 木村清一議員 磯邊議長の下で一般質問やれることに大変光榮に思っておりますので、よろしくお願ひします。まずは、新政会の木村清一です。

一般質問も2年3か月ぶりですか。その当時は、新しい、初めてのこけら落としみたいで、私が一番最初のトップバッターでありまして、こけら落としさせていただきました。今日は、最後のトリということでありまして、今日は市長がおられるみたいで、私、2年3か月前は市長に対する政治姿勢、市長がいなかったです。また、その前の年の年が明ける前の12月議会も市長に政治姿勢を問いましたけども、残念ながら市長がいなかったわけです。病院に行ったり、気分が悪かったりで、いろいろ磯邊議長には文句は言いましたけれども、それはそれで過去のことでありまして、今回市長がいるということで大変感謝を申し上げたいと思うんです。

1市1町1村、平成17年3月に合併したわけです。私は、その前の準備会議の委員として、これまでにないような大型事業、役所がここに建つということはその頃考えもしなかったわけです。そしてまた、あれだけ金額の張る病院も計画はなかった。そしてまた、給食センターもなかった。消防署があそこに移るということもまるっきり計画がなくて、この10年の間に平山さんは300億円を超えるハード事業をやられたということです。

その一番金のかかったつがる総合病院についての質問です。ほとんど通告していませんので、答えられるのは私と市長が一問一答でやるということになりますけれども、その辺のところは御了承願いたいという具合に思います。

まず、私、病院には3つの問題があると思うんです。私は当初、最初からこの病院は、まずは駐車場に行く進入道路が1本しかない。当初は、我々議員に対して、土手からでもどこからでも行けると、このぐらいうすばらしいものはないという具合に口では言ったんですけども、できてみたら1本しかできなかった。

そしてまた、立体駐車場、10億円近く、9億幾らですか、建てさせた。それは、連合の議会を経たから五所川原市議会に承認をお願いしますと、こういう内容であった。私は当時反対した。なぜかといえば、五所川原市が100%払って、五所川原の登記がないと。これは、将来一部事務組合が解散になったときに、五所川原の財産であればいいですけども、連合の財産です。これが100%五所川原のあれとして戻ってはこないんです。それも前任者の市長に酸っぱく言いました。「仕方がねえべや」という答えでした。

それともう一つ、平成23年、東日本大震災がありました。そして、次の年、総務省からの通達がありました。都市ガス、これはやっぱりこういう公共的な、そしてまた緊急を要するものに、こういうのは使用してはいけないという通達があったわけです。それを無視して病院に採用した。この3つのことを主な点として質問させていただきたいという具合に思います。

まずは、つがる総合病院の経営内容について。コロナ禍の中で、1月、2月から大分

騒がれてきて、恐らく4月、5月というのは大変悲惨なものだと思うわけですが、病院の収益、これがどのようになっているのか。

それから、2つ目として燃料費の内容について。

そして、3つ目として旧市役所の解体並びに利用について。これは、平山時代に私一般質問で市長に聞いたことがあるんです。連合の予算の中に、この市役所跡地の問題についてという協議会があったわけです。その当時私聞きました。そうしたら、研修等、いろんなことを考えているという答弁であったわけです。その後、またそういう会合はあったのかどうか、これをお聞きしたいという具合に思います。

それから、駐車場の問題ですが、これ中身、いろいろごちゃごちゃになって、今は市役所跡地にも何か置いているみたいですが、この中身を教えていただきたいという具合に思います。

そしてあと、農業委員会のことについて。この間東奥日報に、前組合長提訴という具合に、損害賠償どうのこうのとなっていたんですけども、これをどういう具合にして過去に許可内容が農業委員会でなされていたのか、この内容をお聞かせいただきたいということで、1回目の質問を終わりたいと思います。一問一答方式でいきますので、どうかひとつよろしくお願いします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

民生部長。

○佐々木秀文民生部長 それでは最初に、つがる総合病院の収益の影響について、つがる西北五広域連合から伺った内容に基づき、お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症患者の国内発生1例目は、1月16日に公表されておりますが、本年1月期、2月期におけるつがる総合病院の医業損益は、それぞれ約4,000万円程度、前年同月比で上回っているというところがございます。3月期でも同じく前年同月比で上回ったものの、全国的に広がりつつあったコロナ禍の影響もあり、増額は約380万円程度にとどまっております。その後、3月23日に県内1例目が、3月30日には五所川原保健所管内での1例目がそれぞれ公表され、医療資器材の備蓄懸念等による不急の手術控えや患者の受診控えなども影響しまして、4月の医業損益は前年同月比で約1億円、5月は同約6,800万円の減額となっております。6月には前年同月比で約600万円の増額となり、徐々にではあるものの業績は回復基調となっておりますが、8月27日に公表されました五所川原保健所管内での感染例によりまして、9月以降の業績については影響が懸念されるということでございます。

続きまして、つがる総合病院の燃料につきましてお答えいたします。つがる総合病院

での燃料につきましては、都市ガス等をメインに使っておりますが、その中で病院では木質系のペレットボイラーも使用しておりますけれども、現在は使われていませんので、その辺の理由につきましてお答えをいたします。

つがる総合病院では環境面にも配慮し、給湯設備の補助動力として木質系ペレットボイラーを導入し、開院時から平成30年度まで使用しておりましたが、現在は使用を休止しております。休止理由としましては、併設している貫流ボイラーのみでの運用のほうがコスト削減につながることや、構造上火災感知器が作動した経緯があり、医療の提供において支障を来すおそれがあることから休止に至ったものでございます。

続きまして、都市ガスの利用状況についてお答えをいたします。つがる総合病院では、給湯設備の貫流ボイラーのほか、空調設備にも都市ガスを使用しております。今年度の使用料は76万3,509立方メートルで、購入金額は8,651万5,959円となり、令和2年8月時点での従量料金単価は税抜き72円70銭となっております。

なお、つがる総合病院の空調ボイラー設備は、ガス、油燃料切替え型となっており、都市ガス供給停止時も燃料をA重油に切り替えることにより稼働が可能となっております。A重油は、停電時などに使用する自家発電設備用として地下タンクに貯蔵されておりますが、長期備蓄を避けるため、一定程度定期的に使用することが必要であり、今年度からは給湯設備の貫流ボイラーの燃料の一部としてA重油を併用しているということでございます。

続きまして、立体駐車場の利用状況につきましてお答えをいたします。つがる総合病院の立体駐車場の利用状況につきましては、駐車可能台数400台に対しまして、1日平均約900台の使用実績となっております。これ以外に救急外来にいられた患者用の駐車スペースが12台のほか、職員及びお見舞いなどで来院された方用の無料駐車場として旧市役所、病院周辺に5か所、計197台分の駐車場があります。

駐車場の委託管理につきましては、つがる総合病院立体駐車場及び救急外来駐車場のパーキングシステム維持、保守業務等をタイムズ24株式会社に、旧市役所の河川敷側の駐車場と旧福祉事務所前を除きました各駐車場の管理業務をシルバー人材センターへ委託しております。

以上です。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 旧市役所の解体及び跡地の利用についてでございます。旧市役所本庁舎の解体時期につきましては、市が実施する建設事業の平準化を図る必要があることから、他事業とのバランスを考えながら解体設計を行う時期について検討してまいりま

す。

次に、解体後の跡地の利用についてですが、現在のところまだ決定しておりませんが、敷地の利活用の面を考慮しますと、跡地に隣接する、つがる西北五広域連合が運営するつがる総合病院による利用が第一に考えられます。今後は、つがる西北五広域連合など関係機関と協議を行い、有効利用について検討してまいります。

この跡地の協議についてでございますけれども、おのこの検討はされていると思えますけれども、連合と市が正式に協議したということはございません。それ以降の協議ということについてでございます。

○磯邊勇司議長 農業委員会事務局長。

○浅利寿夫農業委員会理事・事務局長事務取扱 ごしょつがる農協の前組合長に対する損賠提訴について、新聞に掲載されました前組合長の農地の所有権移転についてお答え申し上げます。

令和2年8月6日、東奥日報に掲載されました記事によりますと、融資の返済が困難になった組合員に、返済に充ててもらうため、当時の組合長名義で農地を購入したとありますが、農業委員会の農地台帳では、平成18年から前組合長個人を譲受人とした所有権移転は42件、面積が8.03ヘクタールありました。全て農地法の許可要件を満たしていることから、許可をしたところでございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 21番、木村清一議員。

○21番 木村清一議員 2回目の再度質問するわけですが、まず病院の経営内容ですが、恐らくそろそろ令和元年の決算は出ていると思うんですが、その中身はどうですか。分かるのであればですけど、分からないのであればいいです。分からないか。

そうすれば、続けていきます。8月にまたこの辺でコロナが出たという具合なことで、これは発表できないんですけども、恐らくあそこの病院へ行っているだろうという予想はされるところで、結局だんだん、だんだん人が来なくなるんじゃないかという懸念はあるわけですね。病院が赤字になるということは、非常に苦になるということは、一般会計から繰り出してやるといえばまた大変なことになるんで、この経営状態の中身、今後の見通しは、例えば県とか国からいろんな資金が来るという見通しとか、経営の見通しというのはどういう具合になっておりますか、そこをお願いします。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 国、青森県からの支援状況と構成市町からの繰出金の必要性につ

いてお答えをいたします。

国は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業制度を設け、都道府県を実施主体としまして医療機関に対する支援事業を実施しており、国の第二次補正予算が成立した6月下旬以降、様々な支援メニューが青森県から示されております。その内容といたしましては、いずれも交付率10割となっている医療機器、資機材の購入費用に充当できる新型コロナウイルス感染症対策整備事業費補助金、病院内の感染防止対策経費に充当できる救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策事業のほか、新型コロナウイルス感染症患者あるいは疑い患者の病床を確保した際の空床確保補助などがあります。

今回定例会において補正予算案に計上しておりますつがる西北五広域連合への繰出金715万7,000円は、こうした緊急包括支援事業の内容が確定する前に広域連合と構成市町において協議した新型コロナウイルス感染症に係る経費の繰出金でありまして、緊急包括支援事業の枠外となる経費に充当し、つがる総合病院のほか、つがる西北五広域連合の各医療機関では、今回構成市町からの繰出金とそれぞれ該当する支援事業を最大限活用し、必要な資機材等を整備していくとのことです。

ただし、今後新型コロナウイルス感染症患者が県内、圏域で多数発生し、各医療機関の経営に著しい影響が生じた場合には、構成市町へ報告し、繰出金について相談をしたいということでございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 21番、木村清一議員。

○21番 木村清一議員 一応先の見えない話、その対策はどうかという、再度聞いてもなんでしょうけれども、それこそこの場合はいろんな国の支援とか、県の支援という具合にお願いしないと、市で単独ではとてもじゃないが無理な話だと思います。

この病院の経営については、私3か月に1回病院に、大学病院に坂本先生という、私の主治医なんですけども、行ってくるんですけども、私が褒めているんじゃないですよ、坂本先生が褒めるには、今の市長は大したもんだと。最後まで残ってみんなの意見を聞いて、病院の経営について一生懸命だと。私が褒めたんじゃないです。私、先生に、おめだの市長、頑張ってるという具合に褒められてきました。やっぱりそのぐらい一生懸命さがあるんで、最初のあたりの病院というのは、私市民から言われて、「あの病院どすだば」とさんざん言われました。最近いろんな検査もできるようになりました。それは、やっぱり市長が努力したおかげです。そしてまた、先生に対する一生懸命さが佐々木市長にはあるわけです。ですから、大学病院の先生もこうやっていると、本当に感謝に堪えないわけなんですけども、今後とも、私は病院が赤字となる

と大変なことになりますので、どうか一層の努力をしていただきたいという具合に思います。

それから、私この燃料費について、当時の平山市長にかなりきつく質問した経緯があるんですけども、それじゃ震災が起きれば都市ガス、もし管に亀裂が起きて、送られなければどのぐらいもちますかと。そうしたら、1週間もちますと。1週間もてば何とかなると。その1週間は、何が1週間もつんだかと聞いたら、A重油を地下タンクに入れていますからと。最近一般質問のあれで聞きましたら、72時間もちますと。1週間って72時間だぎゃと思って、ちょっと電卓たたいてみたんですけども、3日間でした。それじゃ、過去に私にそういうそを言ったということになるんです。それじゃ、1週間もたないものを1週間もてば何とかなると。職員の方の忖度が働いたのかどうか分かりませんが、やっぱりそういう防災上、非常に問題のあるところですよ。

そしてまた、契約そのものが随契で、言い値だと言えれば言い値だ。値段下がるといえば下がる、上がるといえば上がる、そういう感じだ。市長、いろんなところも震災の後、仙台の高層マンションも都市ガスだった。ところが、1か月以上住めなかった。そしてまた、登別のほうでも学校とか、それから大阪のほうでも、いろんなところで都市ガスをやっていて、それを切り替えている。市長、これは防災上、1週間ない、3日間しかない。これはどうなんですか。LPガスとか、そういうところに切り替えれば、経営的にもかなり違うんじゃないかなと思うんですけども、それについて答弁できればお願いします。

○磯邊勇司議長 市長。

○佐々木孝昌市長 木村議員からの質問、そして内容について今お聞かせいただきました。

皆様方も、もう既に記憶から消えているかどうか分かりませんが、1995年の1月17日、5時何分ですよね、阪神・淡路大震災がありました。リアルタイムで、多分朝のニュースで、ライブで映っている姿は多分記憶にあると思います。そして、淡路大震災後、やはりその地区のインフラに対する整備の仕方、考え方、公共施設が災害に強くなければいけないということが基本です。そして、公共施設の中で動力として使うものが当然都市ガス、同じガスでもLPガス、そして電力、あるいは化石燃料、この4つが大体家庭においても公共施設においても使われる動力の燃料です。

ただ、私はるる詳しく申し上げませんが、淡路大震災後の公共施設の整備については、災害について、特に地震について、いかに強靱な施設にするかということは皆様方一度お調べいただきたいと思います。

そういう上で、都市ガスはやはり院内に備蓄できるものではない。そして、院外のガ

ス管に自然災害等が発生した場合、また都市ガス会社の設備に被害が生じた際には、都市ガスの供給を受けることができないといった事態がまずは想定されます。そして、都市ガスの供給が停止した際には、空調設備など使用できるボイラー設備等は、木村議員がおっしゃったようにA重油で運転することが可能ということですが、現実には72時間、3日間の備蓄にとどまるわけです。

全国各地で相次ぐ災害が発生する中、非常時における動力源の確保は、特に病院ですので、医療行為を行うに非常に重要なことでもあります。今後、現在の建物仕様においてA重油の備蓄量が適正であるのか、あるいは他の動力によって補助動力が必要なのか、補助燃料の確保をこれから考えていかなければならないと。まずは、災害に強い病院、そして災害に強い行政管理施設をこれからしっかり構築をしていきたいと思っておりますし、病院については連合内で、その辺も含めて検討すべき事項があれば検討したいと考えております。

○磯邊勇司議長 21番、木村清一議員。

○21番 木村清一議員 ぜひとも防災に向けて、入院患者でも病院関係者でも安心できるようにしていただきたいという具合に思います。

次に、これは解体と跡地なんだけども、病院は市役所が建てるから、本当は50億円ぐらいの予算だったんだけど、プラスアルファ9億何ぼ、10億円ついたわけです。これは旧病院が解体した分ということで、上乘せということで理解していいんだよね。

それじゃ、今の市役所、これは病院で使えれば病院さければいいんでね、そのまま。五所川原の市役所、建てるはんでって、病院のところ解体してけたんだはんで、今度は病院で五所川原の旧市役所を解体してくれれば本当にありがたい話なんだけども。この利用方法です。合併特例債が5億ちょっとぐらい残っているんですけども、これ再利用、あそこの大体7,000平米ですか、7反歩ぐらい、あの跡地あるんですけども、そこの利用方法。恐らく駐車場もないと駄目だし、そういった面でいろんな民間利用して、例えば薬局とか、いろんな施設とか、そういうものを分別して民間利用で、役所でお金ないんであれば、ある程度PFIを利用するとか、それこそ国の資金のほうをまた再生計画ですか、何か国のほうでも、民間でもいいし、市町村でもいいし、半々の資金を出し合うという、そういうシステムはあるみたいですけども、市長どうですか、この利用。このままに、ただそのままにしていくというつもりであるんですか。それとも、再利用はこういう具合にという構想をある程度持っているのであれば、ひとつお願いしたいと思っております。

○磯邊勇司議長 市長。

○佐々木孝昌市長 旧市役所の解体については、私が就任して最初の議会のときに、専決処分を取りあえずストップをさせていただきました。合併特例債が5年間特別措置で延長になったということと、私が就任して、解体後は何に使うんだという話を庁内で聞いたとき、まだ決まっていない、取りあえず駐車場というような話を聞きましたので、それであれば4億円、5億円、どのぐらいかかるか分かりませんが、ただ壊して駐車場のみにするのであれば待ったということで、議会でいろいろなことがありましたけれども、私はそういう考え方、信念を持って一応ストップをさせていただきました。

今現在、逆にそれをストップさせてよかったなと思っております。なぜかといいますと、国の医療では在宅というものを今非常に強調しているんです。在宅医療という、今医療の現場が非常に大変だということで、これからの高齢社会の中で、急性期等の病床から出た場合に在宅の医療にシフトしていくと。ただ、これを考えると、退院後相当やはり患者にとっても、家族にとっても負担がすごいんです。ですから、このことを考えると、駐車場として利用するなど様々な選択肢がありますけれども、つがる総合病院を利用する方が必要としているもの、さらに現在の地域が求めているものを総合的に判断し、決定していきたいと考えております。

例えば今私が言ったように、急性期病院であるつがる総合病院を補完するため、急性期を終え、在宅医療や介護が必要となった方の受皿となるような、例えば居宅型の施設、そして高齢者の福祉に資する施設など様々な活用が考えられます。運営に当たりましては、議員がおっしゃったPFIもそうですけれども、直営あるいは公設民営、そして民間を利用したPFIの導入など、効率的かつ効果的な質の高いサービスを提供することを実現するために、様々な選択肢を視野に入れながら検討していきたいと思っております。

今後つがる西北五広域連合などと協議をしながら、まずは住民にとって有効な利用方法を検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解、御協力を賜りたいと思っております。

○磯邊勇司議長 21番、木村清一議員。

○21番 木村清一議員 私もそのように活用するのであれば、そのようにできればありがたい話だという具合に思います。

まずは次に、駐車場の問題ですけども、その前に道路もそうなんですけども、あそこに行く……本当は土手から進入してやれば一番いいという具合に思うんですけども、今の状況であればなかなか難しいようです。あそこに都市計画道路3・5・3唐笠柳田川線が走っているわけです、あの土手沿い。本当言えば五所川原大橋、元町のところまで土手を真っすぐ拡張して走っていければいいんですけども、この3・5・3の利用を建設部ではどのように考えておりましたか。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 都市計画道路3・5・3の唐笠柳田川線ではありますが、唐笠柳字藤巻地内を起点とし、田川字藪里地内を終点とする延長約5キロメートル、幅員12メートルの都市計画道路であります。整備済みの区間は約2キロメートルで、未整備区間の現道が河川の管理用道路と幅員6メートルの市道等となっております。

なお、当該路線のつがる総合病院裏から五所川原大橋までの区間につきましては、つがる総合病院前を通る市道湊・寺町線が代替路線としての機能を果たしている状況であります。

この区間の整備に関しましては、道路拡幅に伴う堤防のり面の造成及び用地買収等、多額の経費が必要と見込まれ、また昨年度に県が実施した将来交通量推計調査では、湊・寺町線は将来的にも混雑が見込まれないとの結果も示されていることから、この市道の活用により安全で円滑な交通の確保を図っていく方針ではありますが、つがる総合病院裏の旧市役所跡地利用の方向性を見ながら、今後整備の必要性について検討してまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 21番、木村清一議員。

○21番 木村清一議員 3・5・3の利用というのは、前任者もあそこを真っすぐ、北斗グラウンドの錦町のところから真っすぐ道路を整備してきたわけです。真っすぐ駐車場にはいい道ができてはいるわけですが、そこでストップということで、入れないわけですね。全部土手を拡幅するというのも、それはそれで大変だろうと思うけども、私現場をちょっと見てきました。あそこの八幡様の裏の辺りから、あそこから上るのであれば、家2軒かそこら動かせばよくて、あとあそこからだったら土手がある程度簡単に増築できるんじゃないかと。せめてあの辺からでもできないものか。そして、進入路もあそこから入れるようにすれば、かなり緩和されると思うんですけども。旧市役所も解体されれば、恐らく後ろからも入ってこられるような状態にもなると思いますんで、その辺のところをもう一度計画的に事業を進行できるようにしてもらえませんか。ひとつ要望としておきます。それ以上は問いませんけれども。

それと、その駐車場についてですけども、こちらの職員の方は、ほとんど駐車場あちこちに借りられて、公民館のほうにも止めている方は、それは何か無料らしいんですけども、近くにあるのであれば駐車場をお借りするという具合です。ただ、連合の職員はただなわけですね、近くに止めて。これは、やっぱり職員の間で不公平ではないかと。

そしてまた、駐車場を管理する上で、ある程度の大枚はいただかなければ不公平さがあると。これは有料化、ある程度考えてみてもらえませんか。今委託している、シルバ

一もあるし、いろんなところに何か所か委託しているみたいですけども、その管理もいろいろ将来的に病院の、それこそ跡地の問題にも直結することでありますんで、この有料化どうですか。市長しか答えることないな。

○磯邊勇司議長 市長、答弁いいですか。

どうぞ。

○佐々木孝昌市長 なかなかその辺考えておりませんが、また連合は連合、病院は病院で考え方があると思います。ただ1点、看護師等は夜勤等がありますので、その辺も考慮しながら、市役所、そして連合、病院の職員を含めて不公平感がないように検討はしてみたいと思います。

○磯邊勇司議長 21番、木村清一議員。

○21番 木村清一議員 病院については、これぐらいにしておきますけれども。

最後に、農業委員会の問題ですけども、この問題が発生したときに、新聞沙汰になったときに、農業委員会にごしょつがるの役員が謝罪に来たとか、協議に来たとか、そういうことはあるんですか。

○磯邊勇司議長 農業委員会事務局長。

○浅利寿夫農業委員会理事・事務局長事務取扱 ただいま木村議員御質問の農協の役員の方が農業委員会のほうへ謝罪に来たかということでございますけれども、来てございません。

○磯邊勇司議長 21番、木村清一議員。

○21番 木村清一議員 まずは、農協さんが農地法を違反していると。要するにやっではない、一丁目一番地だ。なぜこれ農協が農地を持たれないか、御理解しておりますか。

○磯邊勇司議長 農業委員会事務局長。

○浅利寿夫農業委員会理事・事務局長事務取扱 ただいまの御質問、JAはなぜ農地を所有できないかということについてお答えいたします。

農地または採草放牧地の権利の設定及び移転につきましては、農地法第3条によりまして、当事者が農業委員会の許可を受けなければならないと定めがございます。

法人につきましては、事業要件、構成員・議決権要件、役員要件等の全てを満たす農地所有適格法人であることが許可要件となっておりますので、議員御質問のJAについてはこれらの要件を満たしていないことから、農地を所有することはできないものと考えてございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 21番、木村清一議員。

○21番 木村清一議員 まずは、昔地主さんがあったわけですよ。この辺であれば布嘉さん、平浪、そしてまた金木のほうに津島家があったわけだ。へづねぐなればお金貸すわけだ。もみねえって言えば、お金だ。その後どうされたかといえば、田んぼを取られてしまったわけだ。金融を持っているところが、例えば返せないからといって農地を取ってしまえば、それじゃ小作者はどうなるんですかということの始まりでもあるんです。

農協が木造さんと合併するわけだ。要は経営状態をよくしなきゃならない。焦げついたものを、それじゃ農協でということ、組合長が恐らく持った可能性もある。推測です。普通は5条でやって、農地でなくて宅地に変更かけてやるのであれば、それは農協さん、宅地で持つとか、そういうことはできるけども。恐らく農業委員会にどうのこうの言っても駄目ですけども、和解したり、例えば裁判の決定がなされて、それじゃ今の組合長に戻しますとか、そういうことはあり得るんですか。

○磯邊勇司議長 事務局長。

○浅利寿夫農業委員会理事・事務局長事務取扱 ただいまの御質問でございますけども、所有権移転が前の組合長に戻せるのかという御質問だったと思います。我々農業委員会といたしましては、まず農地法3条の許可要件、当事者双方が窓口に来まして、農地法の3条でございますので、まずは農地を農地として使用するのか、用途確認、それから下限面積、5反歩以上の面積を有しているのか、あとは常時農作業に従事できるのか等、3条の許可要件を満たしているということで、今までももちろんそうでございますし、許可を出しているという状況でございます。

○磯邊勇司議長 21番、木村清一議員。

○21番 木村清一議員 局長の歯切れ悪いけども、気持ちは分かる。気持ちは分かるけども、それこそ和解したんでといって今の組合長に戻すとか、それはないでしょう。要するに農地法で認められていない行為を、またそれに戻してどうのこうのというのはできないでしょう。ですから、今あるものをどう判断するかということだ、農業委員会で。それは、訴訟しているのは訴訟しているんで、あなたたちは関係ないけれども。実際の話、農地法に違反しているということが、うそして農地を取得したということになるわけ、おたくさんに。偽って許可をもらったということになるのが正解か。それじゃ、それをまた戻すの戻さないのといっても、一体実態はどうなっているのかということだ。戻したいけれども、戻せないというのが恐らく実態だと思うんだ。なので、その辺のところをこれから、恐らくそれこそごしょつがる農協、あんな大きな団体であって、そしてまたそれに対して、これだけの問題を起こしても謝罪の一つもない。そしてまた、別

に前の方がどうの、今の人がどうのこうのというんじゃない、公の団体としてやっぱり農業委員会に説明に来るのが筋だと思っただけなんですけども。私のあれが間違っているかな。これは、相手に要求しても何もならない話ですけども、あなたたちにも。やっぱりそのように、これからの要件というものは厳重にさせていただきたいという具合に思います。

これをもちまして、12時15分ぐらい、やじも飛ばしていただかないで、本当にありがとうございました。議長さん、どうもありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって木村清一議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 零時15分 散会

令和2年五所川原市議会第5回定例会会議録（第4号）

◎議事日程

令和2年9月9日（水）午前10時開議

- 第 1 議案第73号 平成31年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について
から議案第103号 つがる西北五広域連合の共同処理する事務の変更及びつ
がる西北五広域連合規約の変更についてまで
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（21名）

1番 藤 森 真 悦 議員	2番 花 田 進 議員
3番 高 橋 美 奈 議員	4番 磯 邊 勇 司 議員
5番 外 崎 英 継 議員	6番 寺 田 幸 光 議員
7番 黒 沼 剛 議員	8番 桑 田 哲 明 議員
9番 山 田 善 治 議員	10番 鳴 海 初 男 議員
11番 松 本 和 春 議員	12番 木 村 慶 憲 議員
13番 成 田 和 美 議員	14番 吉 岡 良 浩 議員
15番 秋 元 洋 子 議員	16番 平 山 秀 直 議員
17番 三 瀨 春 樹 議員	18番 木 村 博 議員
20番 伊 藤 永 慈 議員	21番 木 村 清 一 議員
22番 加 藤 磐 議員	

◎欠席議員（1名）

19番 山 口 孝 夫 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜
財 政 部 長	櫛 引 和 雄

民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	川 浪 治
上下水道部長	三 和 不二義
会 計 管 理 者	岩 川 和 雄
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	夏 坂 泰 寛
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	阿 部 徹 也
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員	有 馬 敦
事 務 局 長	
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農業委員会理事・ 事務局長事務取扱	浅 利 寿 夫
総 務 課 長	竹 内 拓 人
財 政 課 長	佐々木 崇 人
市 民 課 長	鳴 海 新 一
福祉政策課長	伊 藤 一二三
農林水産課長	一 戸 武 二
土 木 課 長	古 川 清 彦
経営管理課長	太 田 泰 弘
教育総務課長	永 山 大 介

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長谷川 哲
次長・議会総務 係長事務取扱	山 本 弘 隆

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎日程第1 議案第73号から議案第103号まで

○磯邊勇司議長 日程第1、議案第73号 平成31年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第103号 つがる西北五広域連合の共同処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約の変更についてまでの31件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第73号 平成31年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第94号 令和2年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）までの22件については、全議員をもって構成する予算決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、全議員をもって構成する予算決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

予算決算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

次に、ただいま付託いたしました22件を除く9件については、お手元のタブレット端末に配信しております議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎休会の件

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明10日及び11日の両日並びに14日から16日までの都合5日間は休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の5日間は休会することに決しました。

なお、12日及び13日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は17日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時06分 散会

令和 2 年五所川原市議会第 5 回定例会会議録（第 5 号）

◎議事日程

令和 2 年 9 月 1 7 日（木）午前 1 0 時開議

- 第 1 議案第 9 5 号 五所川原市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について
- 第 2 議案第 9 6 号 五所川原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の制定について
- 第 3 議案第 9 7 号 五所川原市津軽鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第 9 8 号 五所川原市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第 1 0 2 号 字の区域の変更について
- 第 6 議案第 1 0 3 号 つがる西北五広域連合の共同処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約の変更について
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 7 議案第 9 9 号 五所川原市一般廃棄物処理施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第 1 0 1 号 財産の取得について
(民生文教常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 9 議案第 1 0 0 号 五所川原市工場立地法に基づく準則を定める条例の制定について
(経済建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 1 0 議案第 7 3 号 平成 3 1 年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 1 議案第 7 4 号 平成 3 1 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 2 議案第 7 5 号 平成 3 1 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 3 議案第 7 6 号 平成 3 1 年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第14 議案第 77号 平成31年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第15 議案第 78号 平成31年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第16 議案第 79号 平成31年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第17 議案第 80号 平成31年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第18 議案第 81号 平成31年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第19 議案第 82号 平成31年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第20 議案第 83号 平成31年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第21 議案第 84号 平成31年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第22 議案第 85号 平成31年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第23 議案第 86号 平成31年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第24 議案第 87号 平成31年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第25 議案第 88号 平成31年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第26 議案第 89号 平成31年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第27 議案第 90号 平成31年度五所川原市下水道事業会計決算の認定について
- 第28 議案第 91号 令和2年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）
- 第29 議案第 92号 令和2年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第30 議案第 93号 令和2年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）

第31 議案第 94号 令和2年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）
（予算決算特別委員長報告・質疑・討論・採決）

第32 発議第 4号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（21名）

1番 藤森真悦 議員	2番 花田進 議員
3番 高橋美奈 議員	4番 磯邊勇司 議員
5番 外崎英継 議員	6番 寺田幸光 議員
7番 黒沼剛 議員	8番 桑田哲明 議員
9番 山田善治 議員	10番 鳴海初男 議員
11番 松本和春 議員	12番 木村慶憲 議員
13番 成田和美 議員	14番 吉岡良浩 議員
15番 秋元洋子 議員	16番 平山秀直 議員
18番 木村博 議員	19番 山口孝夫 議員
20番 伊藤永慈 議員	21番 木村清一 議員
22番 加藤磐 議員	

◎欠席議員（1名）

17番 三淵春樹 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜
財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	三 橋 大 輔

建設部長	川浪 治
上下水道部長	三和 不二義
会計管理者	岩川 和雄
教育長	長尾 孝紀
教育部長	夏坂 泰寛
選挙管理委員会 委員長	白川 昭磨
選挙管理委員会 事務局長	阿部 徹也
監査委員	小田桐 宏之
監査委員 事務局長	有馬 敦
農業委員会会長	斎藤 靖裕
農業委員会理事・ 事務局長事務取扱	浅利 寿夫
総務課長	竹内 拓人
財政課長	佐々木 崇人
市民課長	鳴海 新一
福祉政策課長	伊藤 一二三
農林水産課長	一戸 武二
土木課長	古川 清彦
経営管理課長	太田 泰弘
教育総務課長	永山 大介

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	長谷川 哲
次長・議会総務 係長事務取扱	山本 弘隆

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

◎日程第1 議案第 95号から

日程第6 議案第103号まで

○磯邊勇司議長 日程第1、議案第95号 五所川原市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定についてから日程第6、議案第103号 つがる西北五広域連合の共同処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約の変更についてまでの6件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○松本和春総務常任委員長 一登壇一

本定例会で総務常任委員会に付託されました議案6件について、去る9日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第95号 五所川原市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定についてであります。本件は新型コロナウイルス感染症への対策として実施する感染拡大の防止等に要する経費の財源に充てるための基金を設置するものであり、基金積立ての財源としては、特別職及び議員の手当減額分、議員等の行政視察旅費の減額分、ふるさと納税の感染症等緊急災害対応コースとして寄附を受けた分及び令和2年度予算未執行での不用額を予定しているとの説明があり、災害対応コースによる寄附の現在額についての質疑に対し、9月8日現在で1,992万3,000円であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第96号 五所川原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の制定についてであります。本件は公職選挙法の一部改正により、市議会議員及び市長の候補者の選挙運動のために頒布するビラについて、条例で定めるところにより、そのビラを公費で作成することが可能となることから提案するも

のであるとの説明があり、選挙運動用ビラの内容についての質疑に対し、新聞広告に入れたり演説会等で配ることのできるA4判の紙で、証紙を貼っているものでなければ配ることができないとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第97号 五所川原市津軽鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は津軽鉄道株式会社の経営を支援するため、鉄道の用に供する固定資産に係る固定資産税の課税免除の適用期間を令和5年度まで3年間延長するものであるとの説明があり、課税免除額はどのぐらいなのかとの質疑に対し、令和2年度課税分のうち、この条例により課税免除が適用される金額は463万9,700円であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第98号 五所川原市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の一部を改正する法律の公布を受け、この法律を引用している条例について、所要の事項を改めるものであるとの説明があり、該当となる事業の要件についての質疑に対し、県と市町村で計画を策定し、国の同意を得た事業で、高い付加価値を創出し、経済波及効果が見込まれるものが承認されるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第102号 字の区域の変更についてであります。本件は県営磯松地区経営体育成基盤整備事業で水田の区画整理工事を行った結果、従来の字区域が工事後の区画を分断する箇所が発生し、土地改良法の規定により、工事後の字区域は1筆の土地が2以上の字にわたるよう定めてはならないとされていることから、該当する筆について、編入等、字の区域の変更を行うものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第103号 つがる西北五広域連合の共同処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約の変更についてであります。本件はふるさと市町村圏基金を廃止するほか、連合長の選挙を選挙管理委員会が定める場所で執行できるよう改正するものであり、基金の廃止による当市への返還額は2億6,200万円ほどになるが、構成市町議会における議決、規約改正を行うための青森県からの許可及び広域連合議会での議決を経た上で基金の返還が行われるとの説明があり、基金返還後の用途についての質疑に対し、財政調整基金に積み立てる予定であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決

すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第7 議案第 99号及び

日程第8 議案第101号

○磯邊勇司議長 次に、日程第7、議案第99号 五所川原市一般廃棄物処理施設設置条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第8、議案第101号 財産の取得についての2件を一括議題といたします。

本件に関し、民生文教常任委員長の報告を求めます。

民生文教常任副委員長。

○山口孝夫民生文教常任副委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会で民生文教常任委員会に付託されました議案2件について、去る9日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第99号 五所川原市一般廃棄物処理施設設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は五所川原市金木第2一般廃棄物最終処分場を設置するため提案するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第101号 財産の取得についてであります。本件は取得する財産である学習者用コンピューター端末の契約金額が2,000万円を超えることから、議会の議決を求めため提案するものであるとの説明があり、参加業者及び納期についての質疑に対し、入札に際し、5者を指名したが、1者が辞退したため4者が参加し、全て県内の事業者

である。納期は、来年の1月22日を予定しているが、端末のセットアップ作業があるため、学校に配備されるのは3月中になるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第9 議案第100号

○磯邊勇司議長 次に、日程第9、議案第100号 五所川原市工場立地法に基づく準則を定める条例の制定についてを議題といたします。

本件に関し、経済建設常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○鳴海初男経済建設常任委員長 一登壇一

改めて、おはようございます。本定例会で経済建設常任委員会に付託されました議案1件について、去る9日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

議案第100号 五所川原市工場立地法に基づく準則を定める条例の制定についてであります。本件は工場立地法で規定する工場敷地内の緑地等の面積率について、市町村が地域準則を定めることで面積率を緩和することが可能となり、新たな設備投資、新規企業の誘致等、産業振興を図る上で大きな役割を果たすほか、雇用機会の拡大につながるものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第10 議案第73号から

日程第31 議案第94号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第10、議案第73号 平成31年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第31、議案第94号 令和2年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第1号)までの22件を一括議題といたします。

本件に関し、予算決算特別委員長の報告を求めます。

予算決算特別委員長。

○松本和春予算決算特別委員長 一登壇一

去る9日の本会議において設置されました予算決算特別委員会は、同日議場にて委員会を開催し、委員長に不肖私、松本和春が、副委員長に桑田哲明委員が選任され、10日及び11日に付託されました議案22件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

なお、当委員会は議員全員をもって構成されており、審査の過程における主な質疑は、タブレット端末に配信しております委員長報告資料のとおりでありますので、議案の内容と質疑及び答弁の詳細については省略させていただきます。審査結果のみを申し上げます。

初めに、議案第73号 平成31年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第74号 平成31年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第87号 平成31年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまで及び議案第90号 平成31年度五所川原市下水道事業会計決算の認定についての15件については、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しまし

た。

次に、議案第88号 平成31年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について及び議案第89号 平成31年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての2件は、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第91号 令和2年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第92号 令和2年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）から議案第94号 令和2年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）までの3件は、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第73号から議案第87号まで及び議案第90号の16件は認定、議案第88号及び議案第89号の2件は原案可決及び認定、議案第91号から議案第94号までの4件は原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第32 発議第4号

○磯邊勇司議長 次に、日程第32、発議第4号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 一登壇一

発議第4号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地

方税財源の確保を求める意見書の提案理由を説明いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大は、地方経済にも大きな影響を及ぼし、地方税、地方交付税など、一般財源の減少が避け難くなっております。地方自治体では、医療や介護、子育て、地域の防災、減災、雇用の確保などへの対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政はこれまでにない厳しい状況に陥ることが予想されます。

よって、国において地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保することなどについて、確実に実現させるよう強く要望するものであります。

詳細につきましては議案書のとおりでありますので、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第4号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書は、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。
質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。
以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎市長挨拶

○磯邊勇司議長 市長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。
市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

令和2年第5回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

磯邊議長をはじめ、松本予算決算特別委員長並びに各常任委員長、また議員各位におかれましては、慎重なる御審議をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

本定例会で認定いただいた平成31年度一般会計歳入歳出決算は、約5億7,000万円弱の黒字の決算となっており、引き続き適正な財政運営に努めていくほか、審議の過程において賜りました御意見、御提案につきましては、十分にこれを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいる所存であります。

さて、このコロナ禍にあつて、先日大型で非常に強い台風10号が沖縄から九州地方に接近し、大きな被害が発生したところであります。亡くなられた方々の御冥福を衷心よりお祈りするとともに、被害を受けられた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

これからの季節は、台風等による自然災害の発生、またインフルエンザの流行期も重なってまいりますので、当市におきましても感染症対策、そして有事に備えた災害対策との両立について、想定できるものはあらかじめ想定し、このコロナ禍におきましても市民の安全、安心の確保に努めてまいりますので、議員各位の御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

結びに、厳しい残暑もようやく和らぎ、虫の音が澄み渡る時期となりました。これから朝夕めっきり涼しくなってまいります。議員各位におかれましては、御自愛の上、市勢伸展のためますます御活躍されますよう御祈念を申し上げます。閉会の挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

◎閉会宣告

○磯邊勇司議長 これにて令和2年五所川原市議会第5回定例会を閉会いたします。

午前10時33分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年9月17日

五所川原市議会議長 磯 邊 勇 司

五所川原市議会副議長 吉 岡 良 浩

五所川原市議会議員 木 村 慶 憲

五所川原市議会議員 成 田 和 美

五所川原市議会議員 秋 元 洋 子